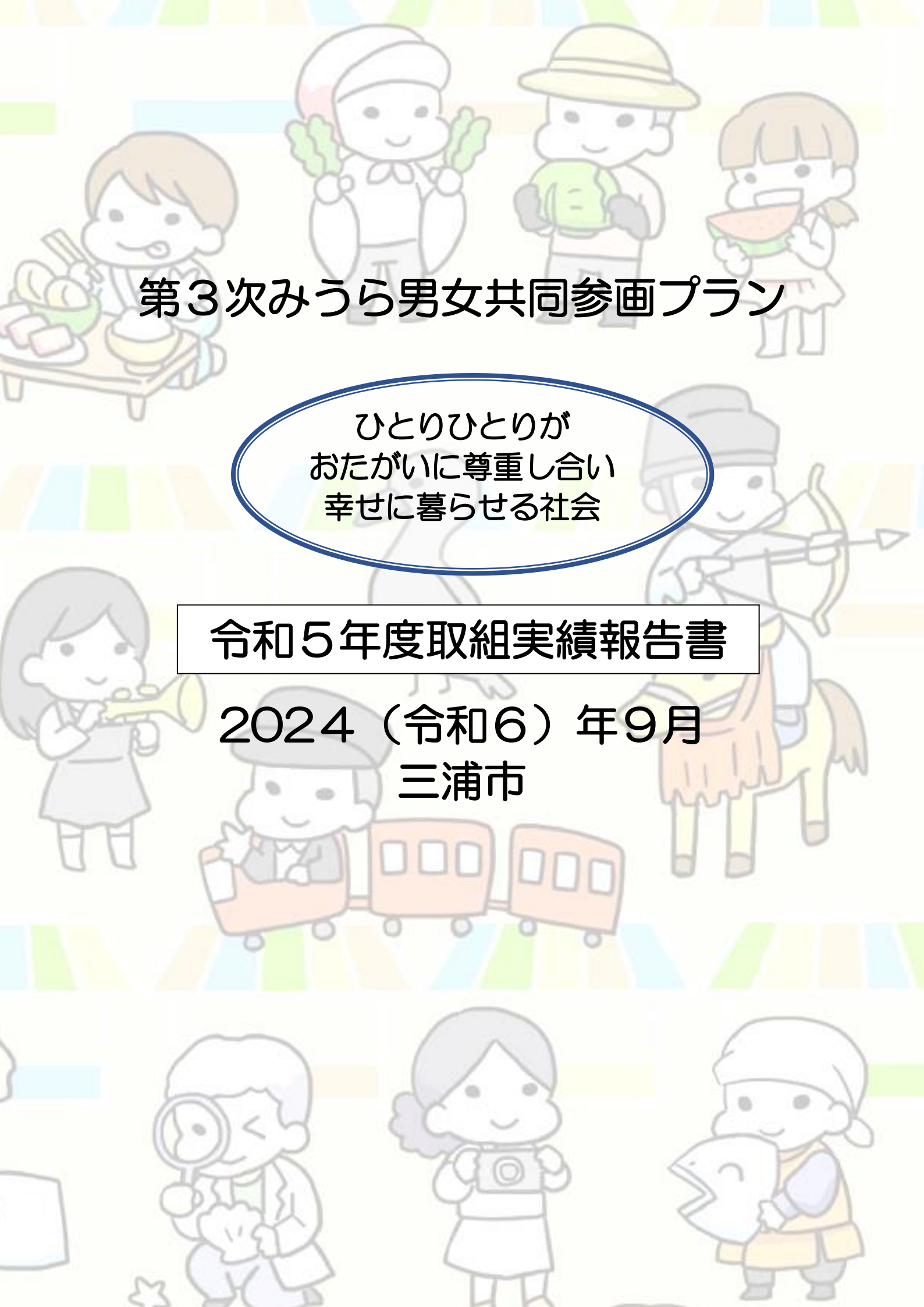




第3次みうら男女共同参画プラン

ひとりひとりが
おたがいに尊重し合い
幸せに暮らせる社会

令和5年度取組実績報告書

2024（令和6）年9月
三浦市

I はじめに

第3次みうら男女共同参画プラン（以下、「第3次プラン」という。）では、「I 計画の基本的考え方」：4 計画の進行管理において、第3次プランの進捗状況を測るための指標となる数値目標や主要施策の進捗状況等について、三浦市男女共同参画社会形成推進会議及び三浦市男女共同参画懇談会から評価・意見をいただくとともに、それらの取組の現状を年次報告書として取りまとめ、公表することとしています。また、市民の男女共同参画に関する意識を把握するため、数値目標に掲げている項目を含めた市民アンケートを次期プラン改定作業に併せ、令和7年度に実施することとしています。

そのため、第3次プランでは取組実施状況の取りまとめについて、「重点目標5：推進体制の整備・強化」において、次のとおり規定しています。

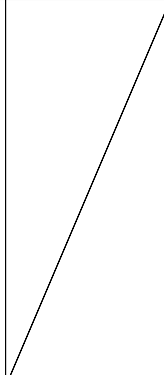
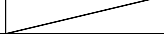
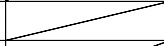
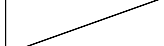
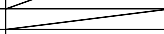
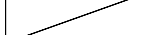
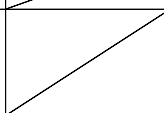
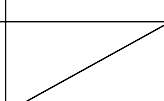
『施策の基本方向3：進行管理「計画の進行管理・評価、また意見の提供は、三浦市男女共同参画社会形成推進会議及び三浦市男女共同参画懇談会が行うこととし、各主要施策の推進を図ります。また、毎年度、男女共同参画推進プランの進捗状況を取りまとめ、結果を公表します。』』

今年度の数値目標及び主要施策について、本書のとおり報告いたします。

【参考資料】

- 資料1 三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場での意見
資料2 第3次みうら男女共同参画プラン主要施策取組状況一覧

発行日	令和6年9月
編集	三浦市 市民部市民協働課
発行	三浦市
	〒238-0298
	三浦市城山町1番1号
	電話 046-882-1111

第3次みうら男女共同参画プラン取組状況一覧表											
数値目標											
指標		重点目標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)	担当課	令和3年度実施結果	補足	令和4年度実施結果	補足	令和5年度実施結果	補足
市民のプラン認知度	男女共同参画という言葉の認知	重点目標4	58%	100%	市民協働課	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。	アンケート未実施	次期プラン策定作業に向けて、令和6年度中にアンケート調査実施予定。
	男女共同参画プランの認知	重点目標4	7%	80%	市民協働課	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。	アンケート未実施	次期プラン策定作業に向けて、令和6年度中にアンケート調査実施予定。
組織	三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画達成率	重点目標1 重点目標2		100%							
				①目標1 管理・監督職に占める女性職員比率の向上…令和7年度までに20%以上	人事課	14.29%(R3.4.1時点)		15.94%(R4.4.1時点)		19.12%(R5.4.1時点)	
				②目標2 男性の育児休業等の取得率の向上	人事課						
				(1)男性職員の育児休業取得率…令和7年度までに30%以上	人事課	50%(R4.3.31時点)		50%(R5.3.31時点)		85.71%(R6.3.31時点)	
				(2)育児ライフ休暇の5日以上取得率…令和7年度までに100%	人事課	37.5%(R4.3.31時点)		33.33%(R5.3.31時点)		71.43%(R6.3.31時点)	
				③目標3 働き方改革の推進…							
				(1)時間外勤務の削減…月平均13時間以下	人事課	月平均15.7時間(R4.3.31時点)		月平均14.2時間(R5.3.31時点)		月平均14.43時間(R6.3.31時点)	
				(2)年休所得率向上…年5日以上の取得者割合100%	人事課	75.3%(R4.3.31時点。市長部局に所属する非現業の一般職に属する職員(会計年度任用職員を除く。))		75.15%(R5.3.31時点。市長部局に所属する非現業の一般職に属する職員(会計年度任用職員を除く。))		76.42%(R6.3.31時点)	
	審議会等への女性の参加率	重点目標1	27.5%	30%以上	市民協働課	25.7%(女性委員数218人/総数849人)	【参考】女性委員のいる審議会等の数46/審議会等の総数60(76.7%)	27.7%(女性委員数218人/総数786人)	【参考】女性委員のいる審議会等の数44/審議会等の総数61(72.1%)	27.7%(女性委員数225人/総数813人)	【参考】女性委員のいる審議会等の数49/審議会等の総数61(80.3%)
男女共同参画推進宣言	重点目標4		実施	市民協働課	未実施	令和7年度までに宣言を行う予定である。	未実施	令和7年度までに宣言を行う予定である。	未実施	令和7年度までに宣言を行う予定である。	
職員研修	リーダー研修(職場環境改善)	重点目標4		全三浦市役所管理職受講	市民協働課	16人/66人受講	原則部課長級職員を対象としている。令和7年度までに全管理職が受講することとする。	13人/66人受講	原則部課長級職員を対象としている。令和7年度までに全管理職が受講することとする。	11人/64人受講	原則部課長級職員を対象としている。令和7年度までに全管理職が受講することとする。 11人のほか2人のGL級職員が受講。
	職員への基礎研修	重点目標4		全三浦市役所職員受講	市民協働課	508/592人(会計年度任用職員を含む)		522/585人(会計年度任用職員を含む)		502/571人(会計年度任用職員を含む)	
	男女共同政策立案研修	重点目標4		全三浦市役所部課受講	市民協働課	46課/46課受講		46課/46課受講		27課/46課受講	業務の都合により欠席となった課へ追加配信を行わなかったことによる減。次年度は追加配信を行う予定。
中学校でのテーマ授業の実施		重点目標4		全生徒受講	学校教育課	3校中2校実施	小学校8校中8校実施	中学校3校中3校実施	小学校8校中8校実施	中学校3校中3校実施	小学校8校中8校実施
パートナーシップ宣誓制度の実施		重点目標3	令和3年1月より実施	宣誓された方への行政サービスの拡充	市民サービス課	拡充していない	今後庁内各課で拡充が進むよう検討を行う。	令和4年11月8日行政サービスの拡充について庁内各課に検討を依頼したが、該当はなかった。		令和5年11月13日行政サービスの拡充について庁内各課に検討を依頼したところ、子育て賃貸住宅の入居申込(R6.3.25開始)が可能となった。	
テレワーク等多様な働き方普及の啓発		重点目標2		広報紙等で啓発年2回以上	市民協働課	広報紙「三浦市民」及び市ホームページにて2回啓発を行った。		広報紙「三浦市民」及び市ホームページにて3回啓発を行った。		広報紙「三浦市民」及び市ホームページにて多様な働き方に関する記事を1回行った。	
男女共同参画の視点からの避難所の開設・運営		重点目標1		全避難所	防災危機対策室	4団体/10団体		4団体/10団体		避難所運営委員会による避難所の開設・運営は無かった。	
				全避難所運営委員会への女性の参画	防災危機対策室	4団体/10団体		4団体/10団体		自治会が主催する避難所運営委員会の開催が無かった。	
保育所等の利用待機児童数		重点目標2 重点目標4	0人	0人の維持	子ども課	0人(令和4年4月1日時点)		0人(令和5年4月1日時点)		0人(令和6年4月1日時点)	
保育所等の保育児童数		重点目標2 重点目標4	50人	0人	子ども課	20人(令和4年4月1日時点)		12人(令和5年4月1日時点)		23人(令和6年4月1日時点)	
放課後児童クラブの利用待機児童数		重点目標2 重点目標4	0人	0人の維持	子ども課	0人(令和4年4月1日時点)		0人(令和5年4月1日時点)		0人(令和6年4月1日時点)	
働くことを希望する女性が「ずっと働きたい」と回答する割合		重点目標2	46%(短時間勤務等含む。)	80%	市民協働課	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。	アンケート未実施	次期プラン策定作業に向けて、令和6年度中にアンケート調査実施予定。
「DVに関して相談できる機関を知っている」と回答する人の割合		重点目標3		100%	市民協働課	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。	アンケート未実施	令和7年度の次期プラン策定時にアンケート調査を実施予定である。	アンケート未実施	次期プラン策定作業に向けて、令和6年度中にアンケート調査実施予定。

●参考資料 1

【三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場で出た意見】令和6年度

- ・ 広報紙「三浦市民」に掲載されている啓発記事にクイズが載っており、解答はホームページで確認するようになっているが、私はQRコードが読めず解答を見たことがない。QRコードが読めない人も解答が見られるようにしてほしい。
- ・ 女性相談窓口が今年度から月2回に増えたとのことだが、相談の緊急性等考えると、相談者にとって月2回の相談日を待つ状況というのは相談する機会の排除や抑制にならないか。随時窓口を開けておくのが理想的である。
- ・ 市の事情があり、さらなる増回は難しいとしても、月1回、2回と書いてあると市民の方は「相談日にしか相談できない」と思ってしまう。「月2回の相談日以外でもご相談ください」といった広報のしかたを検討してほしい。
- ・ 放課後児童クラブの待機人数0という記載がある。ある保護者から、「本当は児童クラブに入りたいが、子どもが通っている小学校にはなく別の小学校に歩いて行かなければいけないので預けられない。そのため本当はフルタイムで働きたいが働けない」という意見があった。放課後児童クラブがないからフルタイムで働けないというのは男女共同参画の点から言っても今の時代理不尽ではないか。0人となってはいるが、実際には0にも入らない人がいるのではないか。
- ・ 表に出てくる数字は、見たままの意味だけでなく、その奥に意味合いがあることを汲み取っていかないといけない。
- ・ 私は育休を取得したい方と接することがあり、その方々の意見として「育休を取得する方も気を遣うという心情も理解してほしい」と聞いた。システムはできているのだろうが、イクボス世代は自分たちが育休を取るとは考えなかった世代であろう。イクボス世代にはより育休を取得したい方の考えを理解するよう学んでほしい。
- ・ 全体的なことについて、三浦市では男女共同参画について毎年いろいろな施策を進めていると思って見ている。そこで、例えば商工会議所等と協力して三浦市内の企業に何か取組をしてもらうような働きかけをする等、少しでもできそうな企業にお願いしてみると男女共同参画が進んでいくと思う。
- ・ 市民の方の啓発を高めるといった目的が主だったとのこと、それはそれで大事なことだ。その上でいかに市民に還元するか。最終的に三浦市全体でどのように男女共同参画の意識を高めるか、市の事業からどのように波及していくのか。最終年度・最終目標に向けて道筋や意味合いが明確になっていないように感じる。具体的に民間企業なり学校なり、市民社会にどのように浸透させていくのかを一つ一つ考えていく段階ではないかと考える。
- ・ DVについて、最近は加害者も学習して、首から下を傷つけたり、モラハラをしたり巧妙になっている。見た目で見えるような暴力は減っている。
- ・ 子どもへの虐待も同様だ。外から見えないようにしたり精神的な暴力をする。
- ・ 例えば夫が帰ってきて下駄箱に手をつき（埃が残っていたので）その手を見るとか、舌打ちをすると妻が震え上がってしまう。手を出さなくとも一事が万事そんなことがあり、さらに妻がモラハラを受けていると気づいていない。強迫観念に囚われるということもある。
- ・ 市の中で令和5年度の実績もいろいろやっていたんだな、女性相談は結構多かったんだなと感じた。

【三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場で出た意見】令和5年度

- ・女性相談の開催日について、月1回の実施で大丈夫かなという印象を受ける。配偶者からの暴力の場合緊急性があるので、市によっては24時間体制で受け入れているところもある。アクセスしやすいことが大事だと思う。最初にアクセスした部署によって対応が変わったりするので、適切な連携をしてほしい。
- 市) 女性相談員が不在の日も、平日の日中は担当者が相談を受けている。また、三浦市は小さな役所で、関連する部署と顔の見える関係ができているので、必要に応じて普段から連携して対応している。
- ・広報紙「三浦市民」の啓発記事は、太陽のイラストがかわいらしいので毎回楽しみに見ていた。目を引きやすいと感じた。毎回違う人のイラストが載っていることで色々な人が男女共同参画のために集まっていると感じた。また、特集記事の男女共同参画ニュースも面白かった。
- ・市民講座はせっかくいい企画なのに市民に広がっていないのが残念。もっと参加してもらえる工夫が必要。例えば若い子育て夫婦をターゲットにするのだったら、土曜日に空いている学童や保育園を会場にするとか工夫したほうがよい。企画と人集めのバランスがうまくいっていない。人が集まっているところに行って、例えば学童で1時間だけ時間をいただくなどもできる。企画自体はとてもいいもののないうまくいっていないところがあって歯がゆい。
- ・年休取得率向上について、5日程度だったら取得は難しくないように思うが、残りの25%を伸ばすのはさほど難しくないのではないか。
- ・審議会等における女性の登用率について、全体で3割ではなく、審議会ごとに3割女性がいるというのが理想である。0と100だと全然違う。今すぐには難しくても、まだ計画期間が2、3年ある中では審議会ごとの30%以上を目指してほしい。何か決めるときに女性が1人いればいいということではなく、女性が3割いないと女性の声が反映されないというデータもあるようなので、管理職の割合も女性を3割くらいにしてほしい。
- ・男性職員の育児休業取得率4割はすごいと思った。
- ・市の結婚支援（婚活）について、行政が結婚支援すること、また三浦市の結婚支援は対象者が男性の場合三浦市在住と限定されていることは男女共同参画の視点から違和感がある。
- ・三浦市は農家や漁師等第一次産業の従事者が多く土地に根付いているところがある。第一次産業の従事者は男性が多いので、三浦市での結婚支援となると男性は三浦市在住に限るというのも理解できる。とはいえ、三浦市に人が根付いてもらうためには三浦市在住の女性のところに男性が来てもいいと思うので、そういう支援策も必要だと思う。後継者を探すイベントとか職業だけ限定にするというのはどうか。
- ・「三浦市で農業をしている人」等身元がちゃんとしている人との出会いの門戸を開くというのは悪くはないと思う。
- ・市の結婚支援について、男性であること、女性であること、それらを社会でどう役立てていくか、現実的な問題の中で男女共同参画を施策として考えることは考えれば考えるほど難しい。
- ・放課後の時間は子どもがとても伸びる時間。学校教育と別のとらえ方で地域を中心に親子を支えるような仕組みづくりが早急な課題だと思っている。
- ・絵本の中には子どもだけでなく大人が読んでも良い本がある。ジェンダーの絵本も伝えていきたい。

- ・男女共同参画について、今の子がどんな授業を受けているのかを広報し、シニア世代も知ったり、私たちも子どもたちと共感できたりする等、子どもたちから挙がってきた声を拾って、広報できる機会があったらいいなと思っている。
- ・自分の所属する団体では毎年人権の話を2校ずつ行っている。最近では中学生のデートDVが大きな問題になりつつある。デートDVについては高校生より中学生のうちからやった方がよい。
- ・待機児童が0人とは本当なのかと最初に思った。待機児童と保留児童の話を聞き、いろいろな対応があることが分かった。
- ・男女共同参画という考えは懇談会に参加するまでは持っておらず、男性が上でいいのではという考えはずっと持っていたが、この会に参加して、だいぶ気持ちが変わった。
- ・私も現実で若い人と関わる中で、だいぶ意見が変わってきたなと感じている。
- ・農家は男性も料理をしたり洗濯物を取り込んだり、ちょっとした男女共同参画は割と一緒にやっているのかなと感じる。前の会議から1年経ってみて、最近の農家の人たちを見ると、まだまだとはいえ意外と男女共同参画しているなと感じる。
- ・漁業が農家と違うのは、漁師と一緒に女性が働くといったことがほとんどない。
- ・共働きしている友達や若い世代は教育を受けているので男女共同参画は当たり前という感じ。
- ・私はなるべく夫に家のことをやらせないようにしていたが、夫が定年になって時間があつたりすると家事などいろんなことをやらえてもらえるようになった。気持ち的には夫に家事をやらせるのは嫌だったが、だんだんそれもいいのかと思うようになった。
- ・娘が農家に嫁いだが、娘婿は子育てをちゃんとやっているし、私の世代とは全然違うなと感じる。娘婿が孫のおむつを取り替えたりするのを見ると娘はなにやってんだと思ったが、娘から「婿がやりたいんだって、だからやらせている」と言われる。今の若い人の感覚は私とは全然違う。
- ・イクボスという言葉自体が手垢がついた表現で、世の中の流れが速いということでもあるのだが、男性だけが称賛されるというようなことではなくフラットな取組をしてほしい。
- ・男性の育休取得率は、市は高いなと感じた。おそらく市内企業だと数%くらい。市が率先して育休を取得することにより民間の事業所にも広まっていけばいいと思う。また、女性がどんどん活躍していけば「それは男の人がやるんでしょ」という風潮が変わるので、市には事業者の参考になるよう説明会に多くの女性職員が出席する等頑張ってもらえればと思う。
- ・三浦市の場合事業所を抱えていないところも多いので、規模的な点からも育休取得率が低いのかなと感じる。
- ・おそらくだが、従業員が少ないところは就業規則（育休制度）がないところがほとんどではないか。
- ・また次回も形成会議と懇談会とで合同でできればいいと思う。
- ・性的マイノリティの方の相談が0に近いのは本当なのかと感じる。
- ・LGBTQの相談は本人が言える環境づくりが大事。
- ・男女共同参画の前に家庭崩壊、母性欠落、子どもを守ってやるといった人間としての考えがなくなっているととても感じる。こうした心を育てていくのにどうしたらよいか。
- ・他者への配慮、自分を大切にするという考えが薄くなってきているのは本人のせいなのか？殺伐とした世の中でどう育むか。

【三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場で出た意見】令和4年度

- ・ 以前から形成会議と懇談会とで意見交換したかった。一緒にやったほうが合理的ではないかと思っている。
- ・ 第3次プランが絵に描いたモチにならないよう願っている。
- ・ 男女共同参画など不要といわれる一方で GGI（ジェンダーギャップ指数）は低い。実態を見ない傾向がある。
- ・ とある討論会で家事分担についての話があり、自分にとっては目からうろこの話を聞いた。参加者の高校生は「家事分担は普通だよ。」と言っていた。そういったことが自然に広まっていけばよい。
- ・ 防災について、男女共同参画を進めるうえで、ハレーションが起きることがあると思われるが、従前の方法を否定するのか、前を向いて進めるのかでは現場の意識はどちらか。
- 市）女性消防団員の導入に関して、男性が担うという慣習が残っている。変わるタイミングが必要だと感じる。呼びかけだけでは変わらない現状もある。
- ・ 農業はまだ男社会で、嫁はいろいろやりづらい。市外から来たが、三浦の支援策は少なく感じる。保育園への入園が農家の慣習では異例だった。小学校が終わっても放課後の居場所がない実情もある。こうした状況も少子化の一因かもしれない。
- ・ 一人で帰らせたくないから学童に行かせたいのだが、我が子が通う小学校には学童がない。小学校単位で整備すべきだ。他自治体では子ども中心の政策を展開し、好評を得ているところもある。
- ・ 行政の政策に市民の意見が通っていないと感じる。外部の意見を引き寄せる仕掛けがまだ足りていない。市 PTA 連絡協議会は子育てや生産世代など将来の世代としてとても参考になる意見を持っていると思う。市 PTA 連絡協議会などと市内の連携（市民協働）を推進できないか。
- 市）いつでも来ていただきたいというスタンスでいる。
- ・ 主要施策取組状況一覧表は、取組内容や評価基準について理解を深めづらかった。初年度なので各課の課題を拾い上げることが先に必要だったのではないか。

【懇談会構成員による第3次プラン進捗状況への講評】

- ・ 施策8番 農業、商工業者向けセミナーについて、男女差別なく行っているが、これらについてはより女性が受けやすい環境整備を行っていただきたい。起業家、経営者が少ない現状がある。
- ・ 例えば農家のしがらみをだれが解消してくれるのか。しがらみを改善できないといけない。
- 市）市民レベルの浸透が必要だ。活躍できない原因を改善する対応も検討する必要があると思われる。
- ・ やりたいことができるよう我慢することも必要かもしれない。やりたいことをやるために何か捨てることも大事だ。選択することができる環境が必要だ。
- ・ やりたいことに蓋をしてしまっているのか。チャレンジできる土壌が必要だ。
- ・ 消防団に加入した女性の話を聞いた。その女性が申し込んだから女性消防団員が実現した。この流れを止めないために、いい事例はどんどん紹介すべきだ。他市では現役 70 歳の女性消防団員がいる。
- ・ プランの大きな目標ばかり見ていないで足元のこともしっかり見ていかないとだめ。

- ・ ネットビジネスが出はじめのころ、大工の夫婦がインターネットで仕事を募集した事例があった。初めは周囲は反対だったが、事業が軌道に乗ってくると、雨後の筍のようにまねした事例がある。先駆者は大変な思いがあると思う。
 - ・ 信念を持って取り組める土壌づくりが大事だ。
 - ・ 数少ない事例があるからよいのではなく、誰でも飛び込める入口を整備する必要がある。
 - ・ 夢を果たすための気力とチャレンジ精神を持った負けない子どもを育てないといけない。
 - ・ 実現するためには既存のやり方ではなく新たな風を吹かせないとだめだと思う。
 - ・ 行動しても結果はすぐ出ない。そのためには市民を巻き込むアクションが足りない。
 - ・ 根本は心の問題だと思う。施策の評価に関しては、固い、がんじがらみの印象。もっと楽しくなるような表現で周知できないか。大きなくくりでわかりやすく進捗状況を載せていたらどうか。
 - ・ 主要施策取組状況の結果は細かすぎて市民は見たくないだろう。もっとわかりやすく取組などを紹介してもらったり、庁内で確認してもらえればよい。
 - ・ 会議所の会報もベネフィットを感じられるような内容にしたらどうか。
 - ・ 評価プロセスについてどうやって評価を行っているのか？
- 市) 数字のアウトプットから5段階でつけている。
- ・ 福祉政策の結果などが羅列されているが、その結果は目的ではないはず。相談やアドバイスなどの支援策が行われているか。本当に必要な人に届いているのかを検討すべきだ。
 - ・ ヤングケアラーについては何か支援しているか。特に女兒の負担が大きいことを想像する。施策はどれが当てはまるのか？ないようであれば子どもの視点での施策が足りていないのでは。
 - ・ 市職員の女性の登用や育児休暇などの環境整備は？
- 市) 特定事業主計画という計画があり、3つの目標がある。管理職の女性は4名。目標は20%だ。
- ・ LGBTQといわれている人たちの暮らしやすさと男女共同とは同義か？マイノリティを守ることは大事な事。排除することなく進める必要がある。

●参考資料2

- ・第3次みうら男女共同参画プラン主要施策取組状況一覧表
第3次プラン主要施策取組状況を各所管課にて自己評価したものです。

評価の基準は次のとおり

★数値目標がある事業の達成度

- A 目標値が達成された
- B (前年度と比較して数値が向上し、かつ) 目標値まで10%以内
- C (前年度並み、もしくは前年度と比較して数値が低下し、かつ) 目標値まで10%以内
- D 目標値達成まで10%以上の開きがある
- E 事業を実施していない

※プランに掲載する前から実施していた事業はB、Cを区分する。令和3年度から新規に開始した事業の場合はB、Cに該当する場合はCとして評価し、その旨を記入する。

※5か年を通して数値目標を設定している場合は、次の数値目標がない事業として評価し、令和8年度に5か年の評価を行う。また、その旨を評価の理由に記入する。

★数値目標がない事業の達成度

- A 取組を行った結果、目標を上回った
- B 取組を行った結果、目標を概ね達成した
- C 一定の取組を行ったが課題がある
- D 目標達成に向けた取組ができなかった
- E 事業を実施していない

第3次みうら男女共同参画プラン取組状況一覧表

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和3年度					令和4年度					令和5年度				
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等
重点目標1：あらゆる分野における男女共同参画	施策の基本方向1：政策・方針決定過程における女性の参画	1	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	審議会への積極的な女性の参加促進	市民協働課	未実施	E	参加促進の働きかけが未実施であるため。	毎年、庁内において審議会への女性の登用について調査している中で、その際に積極的な女性の参加促進を呼びかける文言を追記する。		未実施	E	参加促進の働きかけが未実施であるため。	庁内に積極的な女性の参加促進を呼びかけるよう周知する。		庁内へ向け、グループウェアを利用し、委員会・審議会等への積極的な女性の参加促進について配慮するよう周知を行った。	B	職員全員の目に触れる庁内グループウェアを用いて周知を行ったことができたため。	引き続き、積極的な女性の参加促進を呼びかけるよう庁内に周知する。	
		2	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	神奈川県等が実施するセミナー等の周知	市民協働課	内閣府男女共同参画局の広報紙「共同参画」を年12回配架。 神奈川県立かながわ男女共同参画センター主催の「令和3年度女性のための社会参画セミナー『かなテラスカレッジ』」チラシを1回配架。	B	国や県主催のセミナー、啓発冊子等を滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		内閣府男女共同参画局の広報紙「共同参画」を年12回配架。 神奈川県立かながわ男女共同参画センター主催の「令和4年度女性管理職育成セミナー」「令和4年度女性を部下に持つ男性管理職育成セミナー」チラシを各1回配架。	B	国や県主催のセミナー、啓発冊子等を滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		内閣府男女共同参画局の広報紙「共同参画」を年12回配架。 神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和5年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」を各1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載を行った。	B	国や県主催のセミナーの周知や、啓発冊子の配架等を滞りなく実施できたため。	引き続き滞りない周知を行う。	
		3	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	「三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画」に基づく市職員の女性の職域拡大及び登用促進等	人事課	三浦市ホームページにて「第2期三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び「女性の職業選択に資する情報の公表について」を掲載	C	管理・監督的地位にある職員に占める女性職員の割合 15%以上（策定時：10.77%）において、令和3年4月1日現在に集計した令和2年度の結果は13.67%であり、前年度より0.1%数値の低下が見られたものの、目標値である15%以上まで10%以内であったため。	引き続き、計画の策定・変更、計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況について、毎年1回点検・評価し、その結果を公表する。		三浦市ホームページにて「第2期三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び「女性の職業選択に資する情報の公表について」を掲載	D	管理・監督的地位にある職員に占める女性職員の割合の目標値 20%以上に対して、令和4年4月1日現在に集計した結果は15.94%であり、目標値達成まで10%以上の開きがあるため	引き続き、計画の策定・変更、計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況について、毎年1回点検・評価し、その結果を公表する。		三浦市ホームページにて「第2期三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び「女性の職業選択に資する情報の公表について」を掲載	B	管理・監督的地位にある職員に占める女性職員の割合の目標値 20%以上に対して、令和5年4月1日現在に集計した結果は19.12%であり、前年度より3.18%数値の上昇が見られ、目標値である20%以上まで10%以内であったため。	引き続き、計画の策定・変更、計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況について、毎年1回点検・評価し、その結果を公表する。	
		4	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	選挙啓発活動における教育分野での男女共同参画推進の啓発	選挙管理委員会	三浦市明るい選挙推進協議会による選挙啓発活動を事業計画に基づき、男女共同参画により実施した。 明るい選挙推進協議会委員数（令和3年度） 男性10人 女性26人	C	新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった啓発活動もあった。	新型コロナウイルスの蔓延等の状況にも左右されるが、今後も三浦市明るい選挙推進協議会を通じた選挙啓発活動を、男女共同参画により実施していく。		三浦市明るい選挙推進協議会による選挙啓発活動を事業計画に基づき、男女共同参画により実施した。 明るい選挙推進協議会委員数（令和4年度） 男性12人 女性23人	C	前年度と同様、新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった啓発活動もあった。	今後も三浦市明るい選挙推進協議会を通じた選挙啓発活動を、男女共同参画により実施していく。		三浦市明るい選挙推進協議会による選挙啓発活動を事業計画に基づき、男女共同参画により実施した。 明るい選挙推進協議会委員数（令和5年度） 男性12人 女性23人	A	前年度と比較して、小学校6年生を対象とした出前授業の実施及びみうら市民まつりにおいて啓発活動を積極的に行ったため。	今後も三浦市明るい選挙推進協議会を通じた選挙啓発活動を、男女共同参画により実施していく。	
		5	②民間における政策・方針決定過程への女性の参画	神奈川県等が実施するセミナー等の周知【再掲】	市民協働課	神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和3年度「女性管理職育成セミナー」を1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載。 その他チラシの配架：20件	B	官民間問わずチラシ等により滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和4年度「女性管理職育成セミナー」「女性を部下に持つ男性管理職育成セミナー」を各1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載。 その他チラシの配架：14件	B	官民間問わずチラシ等により滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和5年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」を各1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載を行った。 その他チラシの配架：11件	B	官民間問わずチラシ等により滞りなく周知を行うことができたため。	引き続き滞りない周知を行う。	
	5	②民間における政策・方針決定過程への女性の参画	神奈川県等が実施するセミナー等の周知	もてなし課	未実施	E	神奈川県等が実施するセミナー等の広報依頼がなかったため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。		未実施	E	神奈川県等が実施するセミナー等の広報依頼がなかったため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。		未実施	E	神奈川県等が実施するセミナー等の広報依頼がなかったため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。		
	施策の基本方向2：あらゆる分野における女性の活躍促進	6	③農業や商工業分野における女性の参画支援	女性農業者のためのステップアップ支援セミナーの実施	農産課	未実施	E	未実施のため	特になし		未実施	E	未実施のため	特になし		未実施	E	未実施のため	特になし	
		7	③農業や商工業分野における女性の参画支援	農業委員及び農業協同組合の役員等への登用促進	農産課	未実施	E	未実施のため	特になし		未実施	E	未実施のため	特になし		未実施	E	未実施のため	特になし	
		7	③農業や商工業分野における女性の参画支援	農業委員及び農業協同組合の役員等への登用促進	農業委員会	未実施	E	改選時期ではないため	次期、農業委員改選時（R5.7月）に農業委員への女性登用の推進に向けて関係機関に働きかけを行っていく。		令和5年度は農業委員の改選があるため、関係機関を通じて女性委員の推薦及び立候補の推進を依頼した。	E	歴史ある三浦市の農業は未だ男性主体であることから、女性の参画は難しいと考える。時代の変革を理解できる世代に交代した際には男女共同参画の実現もあるのではないと思われる。		令和5年度に農業委員の改選があり、関係機関を通じて女性委員の推薦及び立候補の推進を依頼した結果、女性農業委員数が1名増員の計2名となった。	A	令和4年度に立案した目標（女性委員数1名から2名）を達成したため。	令和5年7月に参議された農業委員の任期は3年間であり、令和8年7月まで状況は変わらないものである。 今後については、令和4年度の記載のとおり、世代交代等の変革が必要である。	特になし	
		8	③農業や商工業分野における女性の参画支援	商工会議所等が行う女性を含めた就業環境整備に対する支援等	もてなし課	三浦商工会議所との共催で「創業応援セミナー」「事業承継セミナー」を各1回開催。	B	セミナーを開催し、講演のほか、事業承継では先輩と意見交換を行い、創業や事業承継について理解を深めた。	引き続き、三浦商工会議所と協働してセミナーを開催する。 なお、事業承継セミナーについては、会議所のほか、横須賀市と共催して「アトツギ新規事業開発プロジェクト」を行う。		三浦商工会議所との共催で「創業応援セミナー」を、横須賀市等との共催で、若手後継者向けに「アトツギ新規事業開発プロジェクト」を開催した。	B	「創業応援セミナー」を開催し、創業について理解を深めたほか、「アトツギ新規事業開発プロジェクト」では、2日間をわたり、講演のほか、先輩や参加者同士の意見交換を行い、事業承継について理解を深めた。	これまでの事業承継セミナーに代わり、若手後継者に向けて、「アトツギ新規事業開発プロジェクト」として実施した。		三浦商工会議所との共催で「創業応援セミナー」を、横須賀市等との共催で、若手後継者向けに「アトツギ新規事業開発プロジェクト」を開催した。	B	「創業応援セミナー」を開催し、創業について理解を深めたほか、「アトツギ新規事業開発プロジェクト」は「新規事業開発セミナー」として対象者をアトツギに限らず創業者等も加えて開催する。	引き続き、三浦商工会議所と協働してセミナーを開催する。 なお、「アトツギ新規事業開発プロジェクト」は「新規事業開発セミナー」として対象者をアトツギに限らず創業者等も加えて開催する。	
		9	③農業や商工業分野における女性の参画支援	神奈川県等が実施するセミナー等の周知【再掲】	もてなし課	神奈川県主催「家庭と仕事の両立応援かながわミニ面接会」のチラシの1件配架	B	チラシを配架し、周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		未実施	E	神奈川県等が実施するセミナー等の広報依頼がなかったため。	神奈川県から広報依頼があった際は周知を行う。		未実施	E	神奈川県等が実施するセミナー等の広報依頼がなかったため。	神奈川県から広報依頼があった際は周知を行う。	
		10	④防災分野への女性の参画支援	女性消防団員の加入促進	防災危機対策室	各分団には呼びかけを行ったが、加入には繋がらなかった。	C	女性消防団員の入団には消防団＝男性のイメージが強く、促進には継続した広報が必要なため。	消防団に対するイメージの払拭と、女性消防団への理解と入団促進を行っていく。		各分団への呼びかけや勧誘を行ったが、加入には繋がらなかった。	D	入団促進のため広報活動等を行ったが入団に結びつかなかったため。	ホームページ掲載等様々な方法を活用し消防団に対するイメージの払拭と、女性消防団への入団促進を行っていく。		入団促進のため広報活動等を行った結果、入団希望者1名から相談いただいた。	B	令和5年度内に入団は無かったが、令和6年度入団することとなったため。	今後も女性消防団の入団促進を図りたい。	1名からの入団相談を受け、6年度に入団した。
		11	④防災分野への女性の参画支援	自主防災組織への女性の参画推進	防災危機対策室	新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災組織の活動が停止していたため、積極的な取組が出来なかった。	C	防災訓練や員会の活動方針は各組織にゆだねられているため、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、取組める機会がなかったため。	女性目線での防災体制の必要性は各組織で検討されている。防災訓練や委員会の開催にあたっては、女性委員の参加を促したい。		新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災組織の活動が停止していたため、積極的な取組が出来なかった。	C	防災訓練や委員会の活動方針は各組織にゆだねられているため、今年度は防災訓練や委員会の開催にあたって、女性の参加を促したい。	新型コロナウイルスによる感染症の影響も減少してきているため、今年度は防災訓練や委員会の開催を促したい。		自治会が主催する防災訓練等への参加依頼を受け講習等を実施する。	C	訓練でみる限り男女の区別なく参加されているため。	防災訓練等を主催する方々は男性が主であるため、女性のリーダーの増加を目指すたい。	
		12	④防災分野への女性の参画支援	避難所運営委員会への女性の参画推進	防災危機対策室	新型コロナウイルス感染症の影響により、各避難所運営委員会の活動が停止していたため、積極的な取組が出来なかった。	C	同上	同上		新型コロナウイルス感染症の影響により、各避難所運営委員会の活動が停止していたため、積極的な取組が出来なかった。	C	同上	同上		避難所運営委員会が開催されなかった。	C	自治会が主催する避難所運営委員会の開催が無かったため。	避難所運営委員会をなるべく年に1度程度開催していただけるよう防災訓練等と呼びかけを行う。	
	13	施策の基本方向3：市民生活の向上 参画の推進 参																		

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和3年度				令和4年度				令和5年度						
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等
重点目標1：あらゆる分野における男女共同参画	施策の基本方向3：家庭・地域活動への男性の参画	14	固定的性別役割分担意識の解消	神奈川県等が実施するセミナーの周知【再掲】	市民協働課	神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和3年度「女性管理職育成セミナー」を1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載。その他チラシの配架：20件	B	官民問わずチラシ等により滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和4年度「女性管理職育成セミナー」「女性を部下に持つ男性管理職育成セミナー」を各1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載。その他チラシの配架：14件	B	官民問わずチラシ等により滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和5年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」を各1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載を行った。その他チラシの配架：11件	B	官民問わずチラシ等により滞りなく周知を行うことができたため。	引き続き滞りない周知を行う。	
		15	固定的性別役割分担意識の解消	広報紙による啓発	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（12、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」を年4回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	A	令和3年10月からの新規事業として市民の目を引く特集記事を掲載し、ホームページへの誘導に繋げた。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	令和3年度新規	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年3回（6、11、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年9回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和4年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行った。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。		広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（9、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。また、その他にもアンコンシャス・バイアスに関する啓発記事等を掲載した。	B	令和5年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	男女共同参画ニュースとともに、啓発記事を通じて継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	
		16	固定的性別役割分担意識の解消	イクボスの取組推進	市民協働課	市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる部下への対応方法等を学んだ。	B	産休・育休を取得しようとする部下への声かけや、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を学ぶことができた。	毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。		市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる部下への対応方法等を学んだ。	B	産休・育休を取得しようとする部下への声かけや、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を学ぶことができた。	毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。		市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる育児との両立者となる部下への対応方法等を学んだ。	B	産休・育休を取得しようとする部下への声かけやキャリア形成支援、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を管理職等向けの研修で取り上げることができたため。	毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。	
		16	固定的性別役割分担意識の解消	イクボスの取組推進	人事課	未実施	E	イクボスの取組促進について未実施のため。	イクボスの取組について、促進を呼びかけるよう庁内への周知等を検討する必要がある。		未実施	E	イクボスの取組促進について未実施のため。	イクボスの取組について、促進を呼びかけるよう庁内への周知等を検討する必要がある。		未実施	E	イクボスの取組促進について未実施のため。	イクボスの取組について、促進を呼びかけるよう庁内への周知等を検討する必要がある。	
		16	固定的性別役割分担意識の解消	イクボスの取組推進	もてなし課	未実施	E	イクボスに関する取組は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。		未実施	E	イクボスに関する取組は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。		未実施	E	イクボスに関する取組は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。	
		17	固定的性別役割分担意識の解消	父親も参加する子育て教室の開催	子ども課	母親父親教室を年3回実施	B	昨年度と同数の教室を開催出来た	実施を継続		母親父親教室を年3回実施	B	昨年度と同数の教室を開催できたため。	実施を継続		母親父親教室年2回実施 父親教室年3回実施	A	父親向けの教室を増やしたため	実施を継続	
		18	固定的性別役割分担意識の解消	男性も参加しやすい料理教室の開催	文化スポーツ課南下浦コミュニティセンター開設準備担当	取組みやすい料理の教室を小学生向けを含め5回実施した。	B	料理教室を滞りなく開催したため。	今後建設される施設において行うことのできる講座を検討する。		取組みやすい料理の教室を小学生向けを含め6回実施した。	B	料理教室を滞りなく開催したため。	未定		取組みやすい料理の教室を小学生向けに2回実施した。男児3人参加。	B	小学生向けのみであるが料理教室を開催したため。	新施設において行うことのできる講座を検討する。	
18	固定的性別役割分担意識の解消	男性も参加しやすい料理教室の開催	初声市民センター	薬膳料理、キャベツ料理、子ども料理教室の3講座を実施。男性1人、男児3人参加	B	性別にかかわらず参加者を募集し、男性、男子が参加してくれた。	参加人数だけでなく、参加しやすい日時を検討する。		かぼちゃ料理、パン作り、薬膳料理、キャベツ料理、子ども料理教室の5講座を実施。男性4人、男児5人参加。	B	性別にかかわらず参加者を募集し、男性、男子が参加してくれた。	参加人数だけでなく、参加しやすい日時を検討する。		かぼちゃ料理、薬膳料理、飾り巻き寿司、キャベツ料理、アイシングクッキーの5講座を実施。男性6人、男児2人参加。	A	性別にかかわらず参加者を募集し、男性、男子が参加してくれた。	参加人数だけでなく、参加しやすい日時を検討する。			
重点目標2：職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	施策の基本方向1：職業生活における活躍支援	19	①女性の就業支援	神奈川県等が実施する相談業務等の周知	市民協働課	神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和3年度「女性管理職育成セミナー」を1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載。	B	官民問わずチラシの等を滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和4年度「女性管理職育成セミナー」を1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載。	B	官民問わずチラシ等を滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和5年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」を開催した。チラシの配架及びホームページに掲載を行った。	B	県の取組に共催として協力し、チラシの配架やホームページへの掲載で周知を行うことができたため。	引き続き滞りない周知を行う。	
		19	①女性の就業支援	神奈川県等が実施する相談業務等の周知	もてなし課	かながわ労働センター主催「女性のための労働相談」等チラシの6件配架。その他チラシの配架：20件	B	国や県、労働センター主催の労働相談等を滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		かながわ労働センター主催「女性のための労働相談」、その他のチラシ含め12件配架した。	B	国や県、労働センター主催の労働相談等を滞りなく周知した。	引き続き、滞りない周知を行う。		神奈川県主催「女性のための地域出張相談」、その他のチラシ含め10件配架した。	B	県や労働センター主催の労働相談等を滞りなく周知した。	引き続き、滞りない周知を行う。	
		20	①女性の就業支援	潜在看護師への啓発・採用	市立病院	正規職員については、採用試験を3回実施し9名採用し、会計年度任用職員については、採用試験を9回実施し9名採用した。 また、現在看護学校に在校若しくは入学予定の者を対象に奨学金試験を1回実施し、1名合格としている。	B	正規職員、会計年度任用職員共に計画的に採用し、人員を補充することができた。 また、将来、当院で従事予定の看護師の確保にもつながったため。	今後も引き続き実施していく。		未実施	E	取り組み実績が無いため。	潜在看護師への啓発・採用の促進		正規職員については、採用試験を5回実施し4名採用し、会計年度任用職員については、採用試験を8回実施し5名採用した。 また、現在看護学校に在校若しくは入学予定の者を対象に奨学金試験を3回実施し、5名合格としている。	B	正規職員、会計年度任用職員共に計画的に採用し、人員を補充することができた。 また、将来、当院で従事予定の看護師の確保にもつながったため。	今後も引き続き実施していく。	
		21	①女性の就業支援	神奈川県が実施する保育士登録制度の周知	子ども課	実績なし	E	取組み実績がないため	保育士登録制度の利用周知の促進		実績なし	E	取組み実績がないため。	保育士登録制度の利用周知の促進		実績なし	E	取組み実績がないため。	保育士登録制度の利用周知の促進	
		22	④働きやすい環境の整備	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発	市民協働課	市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる部下への対応方法等を学んだ。「知って！男女共同参画キャンペーン」記事では、パタニティ・ハラスメントを紹介するクイズを1回行った。	B	リーダー研修では産休・育休を取得しようとする部下への声かけや、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を学ぶことができた。クイズ形式にて学びやすい平易な言葉で啓発を行った。	毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。		市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる部下への対応方法等を学んだ。「知って！男女共同参画キャンペーン」記事では、育児中の社員への対応を紹介するクイズを1回行った。	B	リーダー研修では産休・育休を取得しようとする部下への声かけや、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を学ぶことができた。クイズ形式にて学びやすい平易な言葉で啓発を行った。	毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。		市職員向け研修のうちリーダー研修において、職員の多様性を尊重した職場運営、キャリア形成支援や育児との両立者への支援として、声かけの方法などハラスメント防止の啓発を行うことができたため。	B	管理職等向けの職員研修で、職員の多様性を尊重した職場運営や育児との両立者への対応を取り上げる中で、声かけの方法などハラスメント防止の啓発を行うことができたため。	毎年1回継続してリーダー研修を実施し、研修内でハラスメントに関する啓発を行う。	
		22	④働きやすい環境の整備	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発	人事課	庁内グループウェアにて、三浦市職員のハラスメント防止について及び三浦市職員のハラスメントの防止等に関する要領の一部改定を周知した。	B	庁内に対し、三浦市職員のハラスメントの防止について滞りなく啓発した。	引き続き滞りない啓発を行う。		庁内グループウェアにて、三浦市職員のハラスメント防止について及び三浦市職員のハラスメントの防止等に関する要領の一部改定を周知した。	B	庁内に対し、三浦市職員のハラスメントの防止について滞りなく啓発した。	引き続き滞りない啓発を行う。		庁内グループウェアにて、三浦市職員のハラスメント防止について周知した。	B	庁内に対し、三浦市職員のハラスメントの防止について滞りなく啓発した。	引き続き滞りない啓発を行う。	
22	④働きやすい環境の整備	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発	もてなし課	かながわ労働センターと共催し、街頭労働相談会を1回実施	B	買い物客が多いベシア三浦の一角で開催し、相談と啓蒙活動を行った。	引き続き街頭労働相談会を実施し、相談や啓蒙活動等を行う		かながわ労働センター主催「職場のハラスメント相談強化月間」のチラシを配架した。 また、かながわ労働センターと共催し、街頭労働相談会を1回実施した。	B	・チラシを配架し、滞りなく周知した。 ・街頭労働相談会に向けホームページでの広報と、ベシア三浦店の一角で開催し、相談と啓蒙活動を行った。	・引き続き、滞りない周知を行う。 ・引き続き、街頭労働相談会を実施し、相談や啓蒙活動等を行う。	例年11、12月頃に開催していたが、4年度は3月の開催となった。	かながわ労働センター主催「職場のハラスメント相談強化月間」のチラシを配架した。 また、かながわ労働センターと共催し、街頭労働相談会を1回実施した。	B	・チラシを配架し、滞りなく周知した。 ・街頭労働相談会に向けホームページでの広報と、ベシア三浦店の一角で開催し、相談と啓蒙活動を行った。	・引き続き、街頭労働相談会を実施し、相談や啓蒙活動等を行う。			

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和3年度				令和4年度				令和5年度								
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等		
重点目標2：職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	施策の基本方向1：職業生活における活躍支援	22	④働きやすい環境の整備	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発	学校教育課	校長会議において自己不祥事防止啓発資料として「懲戒処分の指針」及び「不祥事防止職員啓発・点検資料『職場のハラスメントの防止』」等を配付・説明した。各校においては、事故不祥事防止会議で資料として活用し、指導徹底を図った。	B	市内各学校において、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント事業は発生しなかった。	継続して校長会議での周知及び指導の徹底依頼		校長会議において自己不祥事防止啓発資料として「懲戒処分の指針」及び「不祥事防止職員啓発・点検資料『職場のハラスメントの防止』」等を配付・説明した。各校においては、事故不祥事防止会議で資料として活用し、指導徹底を図った。	B	市内各学校において、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント事業は発生しなかった。	継続して校長会議での周知及び指導の徹底依頼		校長会議において事故不祥事防止啓発資料として「懲戒処分の指針」及び「不祥事防止職員啓発・点検資料『職場のハラスメントの防止』」等を配付・説明した。各校においては、事故不祥事防止会議で資料として活用し、指導徹底を図った。	B	市内各学校において、ハラスメント防止の啓発を、不祥事防止会議等で行ったため	継続			
		23	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	市職員の総労働時間の削減と育児休業・介護休暇制度等の定着等	人事課	子育て応援制度研修を行った。	B	全職員のうち希望する職員に対し、子育て応援制度研修を行った。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する必要がある。		①子育て応援制度研修を行った。 ②庁内グループウェアにて令和4年10月1日施行の育児休業に関する改正について周知した。	B	①全職員のうち希望する職員に対し、子育て応援制度研修を行った。 ②庁内に向けて、育児休業制度の改正について周知を行い、定着を促した。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する必要がある。		職員に対し育児休業等の制度説明を行った。	B	育児休業等取得対象職員に対し、積極的に制度説明を行った。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する。			
		24	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	市職員へのワーク・ライフ・バランスに関する研修	人事課	No.23による	B	No.23による	No.23による		①子育て応援制度研修を行った。 ②庁内グループウェアにて令和4年10月1日施行の育児休業に関する改正について周知した。	B	①全職員のうち希望する職員に対し、子育て応援制度研修を行った。 ②庁内に向けて、育児休業制度の改正について周知を行い、定着を促した。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する必要がある。		職員に対し育児休業等の制度説明を行った。	B	育児休業等取得対象職員に対し、積極的に制度説明を行った。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する。			
		25	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ	人事課	デジタル課と協働し、テレワークについて導入を検討し、令和4年2月から実施した。	A	デジタル課と協働し、テレワークについて導入を検討し、令和4年2月から実施したため。	テレワークについて実施促進等の働きかけや環境整備を検討する必要がある。		デジタル課と協働し、テレワークについて導入を検討し、令和4年2月から実施した。	A	デジタル課と協働し、テレワーク導入について検討し、令和4年2月から実施したため。	テレワークについて実施促進等の働きかけや環境整備を検討する必要がある。		テレワークについて実施上限を月4日から10日に増やした。	A	テレワークについて実施上限を月4日から10日に増やし、実施促進した。	テレワークについて実施促進等の働きかけや環境整備を検討する。			
		25	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ	デジタル課	テレワーク用PC80台の購入・配備	B	新型コロナウイルス感染症対策及び働き方改革における業務効率化を促す取組として、滞りなく事務を遂行したため。	引き続き運用していくための端末設定及びソフトウェアの更新等の作業を必要に応じて実施する。	なし	テレワーク用PC80台の保守・管理	B	ソフトウェアの更新等機器の保守に努め、職員が安定してテレワークを実施できる環境を維持したため。	引き続き、安定してテレワークを実施できるよう、機器の保守管理に努める。		テレワーク用PC80台の保守・管理	B	ソフトウェアの更新等機器の保守に努め、職員が安定してテレワークを実施できる環境を維持したため。	引き続き、安定してテレワークを実施できるよう、機器の保守管理に努める。			
		25	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ	もてなし課	厚生労働省作成のテレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドラインをホームページに掲載。神奈川県主催「テレワーク業種別セミナー（企業向け）」のチラシを1件配架	B	ホームページ掲載、チラシの配架により滞りなく周知した。	引き続き滞りない周知を行う。		神奈川県産業労働局主催の「令和4年度テレワーク導入・活用セミナー」のチラシと、「中小企業のためのテレワーク導入ガイド」を配架した。	B	チラシ等を配架し、滞りなく周知した。	引き続き、滞りない周知を行う。		神奈川県産業労働局の「テレワーク・ICT活用による職場環境整備支援事業」にかかわるチラシを配架した。	B	チラシ等を配架し、滞りなく周知した。	引き続き、滞りない周知を行う。			
		26	②両立支援のための取組促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ【再掲】	人事課	No.25による	B	No.25による	No.25による		デジタル課と協働し、テレワークについて導入を検討し、令和4年2月から実施した。	A	デジタル課と協働し、テレワーク導入について検討し、令和4年2月から実施したため。	テレワークについて実施促進等の働きかけや環境整備を検討する必要がある。		テレワークについて実施上限を月4日から10日に増やした。	A	テレワークについて実施上限を月4日から10日に増やし、実施促進した。	テレワークについて実施促進等の働きかけや環境整備を検討する。			
		26	②両立支援のための取組促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ【再掲】	デジタル課	テレワーク用PC80台の購入・配備	B	新型コロナウイルス感染症対策及び働き方改革における業務効率化を促す取組として、滞りなく事務を遂行したため。	引き続き運用していくための端末設定及びソフトウェアの更新等の作業を必要に応じて実施する。	なし	テレワーク用PC80台の保守・管理	B	ソフトウェアの更新等機器の保守に努め、職員が安定してテレワークを実施できる環境を維持したため。	引き続き、安定してテレワークを実施できるよう、機器の保守管理に努める。		テレワーク用PC80台の保守・管理	B	ソフトウェアの更新等機器の保守に努め、職員が安定してテレワークを実施できる環境を維持したため。	引き続き、安定してテレワークを実施できるよう、機器の保守管理に努める。			
		26	②両立支援のための取組促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ【再掲】	もてなし課	未実施	E	両立支援を目的としたテレワーク導入促進は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。	未実施	未実施	E	両立支援を目的としたテレワーク導入促進は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。	未実施	未実施	E	両立支援を目的としたテレワーク導入促進は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。			
		27	②両立支援のための取組促進	市職員の総労働時間の削減と育児休業・介護休暇制度等の定着等【再掲】	人事課	No.23による	B	No.23による	No.23による		①子育て応援制度研修を行った。 ②庁内グループウェアにて令和4年10月1日施行の育児休業に関する改正について周知した。	B	①全職員のうち希望する職員に対し、子育て応援制度研修を行った。 ②庁内に向けて、育児休業制度の改正について周知を行い、定着を促した。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する必要がある。		職員に対し育児休業等の制度説明を行った。	B	育児休業等取得対象職員に対し、積極的に制度説明を行った。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する。			
		28	②両立支援のための取組促進	イクボスの取組推進【再掲】	市民協働課	市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる部下への対応方法等を学んだ。	B	産休・育休を取得しようとする部下への声かけや、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を学ぶことができた。	毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。		市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる部下への対応方法等を学んだ。	B	産休・育休を取得しようとする部下への声かけや、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を学ぶことができた。	毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。		市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる育児との両立者となる部下への対応方法等を学んだ。	B	産休・育休を取得しようとする部下への声かけやキャリア形成支援、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を管理職等向けの研修で取り上げることができたため。	毎年1回継続してリーダー研修を実施するとともに、他企画での周知も検討する。			
		28	②両立支援のための取組促進	イクボスの取組推進【再掲】	人事課	No.16による	E	No.16による	No.16による	未実施	未実施	E	イクボスの取組促進について未実施のため。	イクボスの取組について、促進を呼びかけよう庁内への周知等を検討する必要がある。	未実施	未実施	E	イクボスの取組促進について未実施のため。	イクボスの取組について、促進を呼びかけよう庁内への周知等を検討する必要がある。			
		28	②両立支援のための取組促進	イクボスの取組推進【再掲】	もてなし課	未実施	E	イクボスに関する取組は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。	未実施	未実施	E	イクボスに関する取組は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。	未実施	未実施	E	イクボスに関する取組は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。			
		29	②両立支援のための取組促進	広報紙による啓発、講座等の実施	市民協働課	令和3年10月から、三浦市民にて啓発記事「知って！男女共同参画キャンペーン」を4回、男女共同参画ニュースを2回掲載した。	A	新規の取組で、「男女共同参画」という言葉を目にする機会が増えるよう、毎月掲載を行った。原則固定ページに掲載することで定着を図った。	引き続き毎月の掲載を継続する。	令和3年度新規	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年3回（6、11、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年9回掲載し、理念の普及啓発に努めた。また、講座開催情報を掲載し発信回数を増やした。	A	令和4年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行った。また、市民向け講座を3回開催したため。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。		広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（9、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。また、市民向け講座を3回実施した。	B	令和5年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。また、市民向け講座を3回開催したため。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。			
		重点目標3：男女共同参画の推進	施策の基本方向3：男女共同参画の推進	30	②配偶者等からの暴力被害者への支援	被害者の緊急一時保護や自立支援の実施	市民協働課	支援が必要な場合に迅速かつ適切な対応を行った。	B	市ホームページ等により支援窓口について周知し、必要に応じた対応を行った。	引き続き迅速かつ適切な対応を行う。		支援が必要な場合に迅速かつ適切な対応を行った。	B	市ホームページ等により支援窓口について周知し、必要に応じた対応を行った。	引き続き迅速かつ適切な対応を行う。		支援が必要な場合に迅速かつ適切な対応を行った。	B	市ホームページ等により支援窓口について周知し、必要に応じた対応を行うことができたため。	引き続き迅速かつ適切な対応を行う。	
				30	②配偶者等からの暴力被害者への支援	被害者の緊急一時保護や自立支援の実施	子ども課	要保護児童対策地域協議会実務担当者会議4回実施 情報共有会9回実施	B	関係機関と情報共有し、緊急対応を図った。	実施を継続		要保護児童対策地域協議会実務担当者会議4回実施 情報共有会12回実施	B	関係機関と情報共有し、緊急対応を図ったため。	実施を継続		要保護児童対策地域協議会実務担当者会議4回実施 情報共有会12回実施	B	関係機関と情報共有し、緊急対応を図ったため。	実施を継続	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和3年度					令和4年度					令和5年度				
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等
重点目標3：男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	施策の基本方向1：あらゆる暴力の根絶	31	②配偶者等からの暴力被害者への支援	女性相談員等の研修の充実等	市民協働課	神奈川県立かながわ男女共同参画センターが主催する研修等に2回参加。また紙資料精読や研修資料を受講し知識を深めた。	B	相談対応への理解を深め、適切な指導・助言に繋がった。	引き続きさらなる知識の習得に努める。		神奈川県立かながわ男女共同参画センターが主催する研修等に3回参加。また紙資料や研修資料を精読し知識を深めた。	B	相談対応への理解を深め、適切な指導・助言に繋がった。	引き続きさらなる知識の習得に努める。		神奈川県が主催する研修に1回参加。また紙資料や研修資料を精読し知識を深めた。	B	女性相談員が受講した研修は紙上のみであったが、研修に参加できたため。	引き続きさらなる知識の習得に努める。	
		32	②配偶者等からの暴力被害者への支援	相談事業の実施	市民協働課	毎月第2水曜日に女性相談員による女性相談を実施した。年12回相談員が相談を受けるとともに、職員が随時対応を行った。	B	継続事業であり、滞りなく相談事業を行い、適切な助言を行った。	引き続き滞りなく実施を行う。		毎月第2水曜日に女性相談員による女性相談を実施した。年12回相談員が相談を受けるとともに、職員が随時対応を行った。	B	継続事業であり、滞りなく相談事業を行い、適切な助言を行った。	引き続き滞りなく実施を行う。		毎月第2水曜日に女性相談員による女性相談を実施した。年12回相談員が相談を受けるとともに、職員が随時対応を行った。	B	滞りなく相談事業を行い、適切な助言等を行うことができたため。	引き続き滞りなく実施を行う。なお、令和6年度から相談日を毎月2回に増加して実施している。	
		32	②配偶者等からの暴力被害者への支援	相談事業の実施	市民サービス課	人権擁護委員による人権相談窓口を3回開設したほか、法務局の電話による人権相談「みんなの人権110番」の周知を行い、相談の機会を行った。	C	人権相談窓口への、配偶者等からの暴力についての相談は無かった。	引き続き人権相談窓口を開設するほか、「みんなの人権110番」の周知を行い、相談の機会を提供する。		人権擁護委員による人権相談窓口を2回開設したほか、法務局の電話による人権相談「みんなの人権110番」などの周知を行った。	B	人権擁護委員による人権相談窓口を開設したが、相談予約はなかった。電話による人権相談について、ポスターの掲示、チラシの配架や市広報紙「三浦市民」に記事を掲載するなどの周知を行った。	引き続き人権相談窓口を開設するほか、電話による人権相談の周知を行い、相談の機会を提供する。		人権擁護委員による人権相談窓口を2回開設したほか、法務局の電話による人権相談「みんなの人権110番」などの周知を行った。	B	人権擁護委員による人権相談窓口を開設したが、相談予約はなかった。電話による人権相談について、庁内や市民まつりでのポスターの掲示やチラシの配架、市広報紙「三浦市民」に記事を掲載するなどの周知を行った。	引き続き人権相談窓口を開設するほか、電話による人権相談の周知を行い、相談の機会を提供する。	
		33	②配偶者等からの暴力被害者への支援	自立支援についての情報提供等	市民協働課	女性相談にて、必要に応じ適切な情報提供を行った。	B	相談者の相談内容や希望に応じ、適切な情報提供を行った。	引き続き滞りなく実施を行う。		女性相談にて、必要に応じ適切な情報提供を行った。	B	相談者の相談内容や希望に応じ、適切な情報提供を行った。	引き続き滞りなく実施を行う。		女性相談にて、必要に応じ適切な情報提供を行った。	B	相談者の相談内容や希望に応じ、情報提供を行うことができたため。	引き続き適切に情報提供を行う。	
		33	②配偶者等からの暴力被害者への支援	自立支援についての情報提供等	子ども課	要保護児童対策地域協議会実務担当者会議4回実施 情報共有会9回実施	B	関係機関と情報共有し、緊急対応を図った。	実施を継続		要保護児童対策地域協議会実務担当者会議4回実施 情報共有会12回実施	B	関係機関と情報共有し、緊急対応を図ったため。	実施を継続		要保護児童対策地域協議会実務担当者会議4回実施 情報共有会12回実施	B	関係機関と情報共有し、緊急対応を図ったため。	実施を継続	
		34	③犯罪被害者等に対する支援	犯罪被害者相談の実施	防災危機対策室	相談件数0件	C	事件の場合は警察に相談するよう案内しているが、周知が十分に行われているかは検討が必要。	引き続き滞りなく実施を行う。		相談件数0件	C	事件の場合は警察に相談するよう案内しているが、周知が十分に行われているかは検討が必要。	引き続き滞りなく実施する。		相談件数0件	C	犯罪被害者からの相談が無かったため。	引き続き滞りなく実施する。	
		35	③犯罪被害者等に対する支援	警察等のチラシ等による啓発	防災危機対策室	警察からのチラシは0件。その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDVに関するチラシを11件配架して啓発を行った。	B	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行った。	引き続き滞りなく実施を行う。		その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDV等に関するチラシを配架して啓発を行った。	B	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行った。	引き続き滞りなく啓発を行う。		その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDV等に関するチラシを配架して啓発を行った。	C	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行ったため。	引き続き滞りなく啓発を行う。	
		36	③犯罪被害者等に対する支援	関係機関等が実施する相談等の周知	防災危機対策室	警察からのチラシは0件。その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDVに関するチラシを11件配架して啓発を行った。	B	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行った。	引き続き滞りなく実施を行う。		その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDV等に関するチラシを配架して啓発を行った。	B	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行った。	引き続き滞りなく啓発を行う。		その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDV等に関するチラシを配架して啓発を行った。	C	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行ったため。	引き続き滞りなく啓発を行う。	
		37	③犯罪被害者等に対する支援	かながわ性犯罪・性暴力被害者ワストップ支援センター「かながわ性」の周知	防災危機対策室	ホームページにかながわ性犯罪・性暴力被害者ワストップ支援センター「かながわ性」の周知	B	より多くの情報を提供するため、ホームページにリンクを掲載した。	引き続き他相談機関も含めホームページでの掲載を続ける。		ホームページにかながわ性犯罪・性暴力被害者ワストップ支援センター「かながわ性」の周知	B	より多くの情報を提供するため、ホームページにリンクを掲載した。	引き続き他相談機関も含めホームページでの掲載を続ける。		ホームページにかながわ性犯罪・性暴力被害者ワストップ支援センター「かながわ性」の周知	C	より多くの情報を提供するため、ホームページにリンクを掲載している。	引き続き他相談機関も含めホームページでの掲載を続ける。	
		38	③犯罪被害者等に対する支援	児童に対する性的虐待防止対策の推進	子ども課	要保護児童対策地域協議会実務担当者会議4回実施 情報共有会9回実施	B	関係機関と情報共有し、緊急対応を図った。	実施を継続		要保護児童対策地域協議会実務担当者会議4回実施 情報共有会12回実施	B	関係機関と情報共有し、緊急対応を図ったため。	実施を継続		要保護児童対策地域協議会実務担当者会議4回実施 情報共有会12回実施	B	関係機関と情報共有し、緊急対応を図ったため。	実施を継続	
施策の基本方向2：困難を抱えた女性等に対する支援		39	①ひとり親家庭に対する支援	母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談の周知	子ども課	母子・父子自立支援員相談指導：316件 全案件解決	B	昨年度と同数程度の相談・解決件数であったため	周知の促進による解決案件の増加を目指す		母子・父子自立支援員相談指導：363件 全案件解決	B	昨年度と同数程度の相談・解決件数であったため	周知の促進による解決案件の増加を目指す		母子・父子自立支援員相談で周知を行った。（母子・父子自立支援員相談指導：342件 全案件解決）	B	母子・父子自立支援員相談の中で周知を行い、昨年度と同数程度の相談・解決件数であったため。	周知の促進による解決案件の増加を目指す	
		40	①ひとり親家庭に対する支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子ども課	貸付金額17,739,990円（8名）	B	昨年度同様適切な資金貸付を行ったため。貸付総額については増額であった。	資金貸付の継続		貸付金額15,217,600円（延13名、実9名）	B	昨年度同様適切な資金貸付を行ったため。	資金貸付の継続		貸付金額11,006,840円（延12名、実7名）	B	昨年度同様適切な資金貸付を行ったため。	資金貸付の継続	
		41	①ひとり親家庭に対する支援	医療費の助成	子ども課	令和3年度末受給対象世帯216世帯、受給対象者535人	A	ひとり親家庭等への医療費の一部について助成を継続した行い、健康の保持・増進や生活の安定・自立を図った。	実施を継続		令和4年度末受給対象世帯201世帯、受給対象者497人	B	ひとり親家庭等への医療費の一部について助成を継続した行い、健康の保持・増進や生活の安定・自立を図ったため。	実施を継続		令和5年度末受給対象世帯177世帯、受給対象者441人	B	ひとり親家庭等への医療費の一部について助成を継続した行い、健康の保持・増進や生活の安定・自立を図ったため。	実施を継続	
		42	①ひとり親家庭に対する支援	行政やNPO等のさまざまな関連情報の提供	子ども課	ハローワークと提携し就労情報を提供した	A	説明会を1回開催したため	情報提供の継続		ハローワークと提携し就労情報を提供した	B	説明会を1回開催したため。	情報提供の継続		ハローワークと提携し就労情報を提供した	B	説明会を1回開催したため。	情報提供の継続	
		43	②高齢女性に対する支援	シルバー人材センターの周知	高齢介護課	「手と手をつなごう」の冊子にシルバー人材センターの情報を掲載。	B	高齢介護課、岡出張所に配架している。またHPでも見ることが出来る。	今後も周知を行う。	特になし	「手と手をつなごう」の冊子にシルバー人材センターの情報を掲載。	B	高齢介護課及び岡出張所に配架した。またHPに掲載している。	今後も周知を行う。		「手と手をつなごう」の冊子にシルバー人材センターの情報を掲載。	B	高齢介護課及び岡出張所に配架した。またHPに掲載周知を行った。	引き続き、周知を行う。	
		44	②高齢女性に対する支援	地域包括ケアシステムの充実により、高齢女性を支援	高齢介護課	・地域ケア会議 9回開催 ・地域ケア連携会議 1回開催 ・地域ケア個別会議 1回開催	B	地域の課題等を多職種の方と意見交換を行った。	男女問わず、地域包括ケアシステムの充実を図っていく。	特になし	・地域ケア会議 10回開催 ・地域ケア連携会議 2回開催 ・地域ケア個別会議 2回開催	B	地域の課題等について検討し、多職種との連携を行い、意見交換を行った。	男女問わず、地域包括ケアシステムの充実を図っていく。		・地域ケア会議 10回開催 ・地域ケア連携会議 2回開催 ・地域ケア個別会議 2回開催	B	地域の課題等について検討し、多職種との連携を行い、意見交換を行った。	引き続き、男女問わず、地域包括ケアシステムの充実を図っていく。	
		44	②高齢女性に対する支援	地域包括ケアシステムの充実により、高齢女性を支援	市立病院	訪問診療患者数15名 訪問診療件数100件 訪問看護患者数7名 訪問看護件数72件 転院受入数139名 在宅退院患者数530名 レスパイト件数16名	B	65歳以上の高齢女性及び64歳以下の多様な課題を抱えた女性を含めた様々な患者への支援を多職種連携により多角的に支援することができた。	今後も引き続き実施していく。		訪問診療患者数28名 訪問診療件数146件 訪問看護患者数7名 訪問看護件数165件 転院受入数111名 在宅退院患者数474名 レスパイト件数23名	B	他施設や在宅からの受け入れから地域への移行まで多職種連携を主軸とし、円滑に支援することができた。	今後も引き続き実施していく。		訪問診療患者数20名 訪問診療件数153件 訪問看護患者数53名 訪問看護件数143件 転院受入数58名 在宅退院患者数265名 レスパイト件数23名	B	他施設や在宅からの受け入れから地域への移行まで多職種連携を主軸とし、円滑に支援することができた。	今後も引き続き実施していく。	
		45	③障がいのある女性に対する支援	障がい福祉サービスの提供	福祉課	障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性）令和3年度末：144人	B	相談支援事業所等と連携し、個別の状況や要望に応じたサービスを提供するための相談や支給決定等を行うことができた。	引き続き状況に応じたサービスの提供を行う。		障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性）令和4年度末：144人	B	相談支援事業所等と連携し、個別の状況や要望に応じた相談や支給決定等を行うことができた。	引き続き状況に応じたサービスの提供を行う。		障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性）令和5年度末：136人	B	相談支援事業所等と連携し、個別の状況や要望に応じたサービスを提供するための相談や支給決定等を行うことができた。	引き続き状況に応じたサービスの提供を行う。	
		46	③障がいのある女性に対する支援	就労促進・職場定着の援助	福祉課	障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性）令和3年度末 ・就労移行支援：4人 ・就労定着支援：2人 ・就労継続支援(A型)：4人 ・就労継続支援(B型)：33人	B	相談支援事業所等と連携し、就労に関する相談や支給決定を行うことができた。	引き続き状況に応じた就労に関する援助を行う。		障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性）令和3年度末 ・就労移行支援：9人 ・就労定着支援：4人 ・就労継続支援(A型)：3人 ・就労継続支援(B型)：42人	A	相談支援事業所等と連携し、就労に関する相談や支給決定を行うことができ、昨年度よりも決定者数が増加した。	引き続き状況に応じた就労に関する援助を行う。		障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性）令和5年度末 ・就労移行支援：5人 ・就労定着支援：3人 ・就労継続支援(A型)：3人 ・就労継続支援(B型)：43人	B	昨年度よりも決定者数は微減したが、相談支援事業所等と連携し、個別の状況や要望に応じたサービスを提供するための相談や支給決定等を行うことができた。	引き続き状況に応じた就労に関する援助を行う。	
		47	⑤生活困窮者等の自立に向けた支援	生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施	福祉課	自立相談支援事業相談件数：158件 就労準備支援事業：0件 家計改善支援事業：0件	B	滞りなく実施した。	引き続き実施する。		自立相談支援事業相談件数：132件 就労準備支援事業：0件 家計改善支援事業：0件	B	滞りなく実施した。	引き続き実施する。		自立相談支援事業相談件数：182件 就労準備支援事業：0件 家計改善支援事業：0件	B	滞りなく実施した。	引き続き実施する。	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和3年度				令和4年度				令和5年度					
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応
重点目標3：男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	施策の基本方向2：困難を抱えた女性等に対する支援	48	⑥性的多様性(LGBTQ等)に対する支援	パートナーシップ宣誓制度の普及、サービスの拡充	市民サービス課	本市の災害見舞金等が支給されるようになったほか、県営住宅に申込みが出来るようになった。	A	受けられる行政サービスが拡充した。	制度の相互利用協定を締結している近隣自治体（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町）と、制度の普及について意見交換を行う。	宣誓件数が2件あった。新たな行政サービスの拡充はなかった。	C	制度の普及について、市広報紙「三浦市民」に記事を掲載した。また、制度の相互利用協定を締結している近隣自治体（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町）と、制度の普及について意見交換を行う。行政サービスの拡充について庁内に照会したところ該当がなかった。	市広報紙「三浦市民」に記事を掲載すること、制度の相互利用協定を締結している近隣自治体（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町）と意見交換を行った。行政サービスの拡充について引き続き庁内に働きかける。		宣誓件数が1件あった。新たな行政サービスとして、子育て賃貸住宅の申し込みが可能となった。	B	制度の普及について、市広報紙「三浦市民」5月号に記事を掲載した。制度の相互利用協定を締結している近隣自治体（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町）と意見交換を行った。行政サービスの拡充について庁内に照会したところ、子育て賃貸住宅の入居申込（R6.3.25開始）が可能となった。	市広報紙「三浦市民」に記事を掲載する。制度の相互利用協定を締結している近隣自治体（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町）と制度の普及について意見交換を行う。行政サービスの拡充について引き続き庁内に働きかける。	
		49	⑥性的多様性(LGBTQ等)に対する支援	市職員に対する性的多様性に関する研修	人事課	未実施	E	市職員に対する性的多様性等に関する研修について未実施のため。	市職員に対する性的多様性等に関する研修について実施を検討する必要がある。	研修開催回数：1回	B	福祉課と協力し実施した。	庁内の関係部署と協力して、引き続き実施を検討する。	未実施	E	市職員に対する性的多様性等に関する研修について未実施のため。	市職員に対する性的多様性等に関する研修について実施を検討する。		
		49	⑥性的多様性(LGBTQ等)に対する支援	市職員に対する性的多様性に関する研修	市民サービス課	未実施	E	研修を実施していないため。	職員研修を実施する際は、LGBTQ等の担当課の福祉課や、研修担当課の人事課に協力する。	未実施	E	研修を実施していないため。	職員研修を実施する際は、LGBTQ等の担当課の福祉課や、研修担当課の人事課に協力する。	未実施	E	研修を実施していないため。	職員研修を実施する際は、LGBTQ等の担当課の福祉課や、研修担当課の人事課に協力する。		
		49	⑥性的多様性(LGBTQ等)に対する支援	市職員に対する性的多様性に関する研修	福祉課	未実施	E	未実施		研修開催回数：1回	B	人事課と協力し滞りなく実施した。	引き続き人権研修を実施する中でテーマの一つとして取り上げていく	未実施	E	未実施（令和5年度は「人権と災害」というテーマで研修を実施）	人権研修を実施する中でテーマの一つとして取り上げていく		
	施策の基本方向3：生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	50	①健康に対する支援	健康機器を使った測定、面接や電話、訪問による健康相談	健康づくり課	三浦合同庁舎や南下浦市民センター、初声市民センターにて実施 ・ぶらっと健康相談開催：19回、参加者：196人 ・面接や電話相談は随時	B	感染症対策を取りながら、令和2年度よりも開催回数を増やし実施した。	引き続き、感染症対策を取りながら実施する。	三浦合同庁舎、南下浦市民センター、初声市民センター、三浦市民交流センター、三浦市役所第2分館にて実施 ・ぶらっと健康相談開催：20回、参加者：179人 ・面接や電話相談は随時	B	感染対策をとりながら、令和3年度よりも開催回数を増やして実施した。令和4年度から新たに、三浦市民交流センターと三浦市役所第2分館で実施した。	南下浦市民センターが改修工事により使用できないため、開催場所を検討していく。	三浦合同庁舎、初声市民センター、三浦市民交流センター、三浦市役所第2分館にて実施 ・ぶらっと健康相談開催：19回、参加者：187人 ・面接や電話相談は随時 ・訪問による健康相談13人	A	ぶらっと健康相談は悪天候のため1回中止。開催回数前年度より減となったが、参加人数は昨年度を上回った。訪問による健康相談は高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として新たな取り組み。	ぶらっと相談開催場所として南下浦コミュニティセンターを加える。訪問による健康相談を継続する。		
		51	①健康に対する支援	地域の会館や職場に出向いての健康相談、健康教育	健康づくり課	地区からの依頼で、地区の会館を使用して健康相談を実施した。 ・開催：1回、参加者：12人	C	感染症対策を取りながら実施した。	地区からの希望に応じて、地域の会館で健康相談等を実施する。	市内13会場でやっている元氣アップ教室（高齢介護課主管）に、健康測定と合わせて健康教育を行った。 19回、参加者168人	A	高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業として、新たな取り組みを実施できたため。	地区の理解を得ながら希望があれば継続していく。	市内13会場でやっている元氣アップ教室（高齢介護課主管）に、健康測定と合わせて健康教育を行った。 18回、参加者170人	B	予定どおり実施できたため。なお、昨年度から継続して健康測定を行った参加者は測定値を終年比較できるよう説明。	引き続き関係機関と連携し、地区の理解を得ながら継続する。		
		52	①健康に対する支援	乳幼児健診で保護者に対する健康測定及び健康教育	健康づくり課	未実施	E	感染症拡大防止の観点から、未実施とした。	感染症対策を取りながら、健康機器を使った測定及び、各種健診の受診勧奨を行う。	3歳児健康診査の保護者に対して、骨健康度測定、乳がん検診モデルを活用した受診勧奨等を実施した。 回数：12回 人数：130人	B	感染症対策を行いながら、予定通り実施した。	引き続き対象にあった健康測定、受診勧奨などを行っていく。	3歳児健康診査の保護者に対して、骨健康度測定、乳がん検診モデルを活用した受診勧奨等を実施した。 回数：12回 人数：107人	B	予定どおり実施した。	引き続き対象にあった健康測定、受診勧奨などを行っていく。		
		53	①健康に対する支援	特定健診やがん検診、成人歯科健診の集団方式や個別方式による実施	健康づくり課	特定健診やがん検診については、三浦合同庁舎や南下浦市民センター、初声市民センターにて集団健（検）診として13回実施し、市内医療機関にて個別健（検）診として実施した。成人歯科健診については、集団健診会場で主に受診者を対象として7回、1歳6か月児健診時に保護者を対象として12回実施した。	B	感染症対策を取りながら、予定どおり実施した。	引き続き、感染症対策を取りながら実施する。	特定健診やがん検診については、三浦合同庁舎や南下浦市民センター、初声市民センターにて集団健（検）診として13回実施し、市内医療機関にて個別健（検）診として実施した。成人歯科健診については、集団健診会場で主に受診者を対象として7回、1歳6か月児健診時に保護者を対象として12回実施した。	B	予定どおり実施した。	南下浦市民センターの改修工事等でこれまで使用していた会場で実施できない。医療行為を安全に実施できる会場を検討していく。集団健（検）診会場における歯科健診の実施期間を延ばし、受診しやすくする。	特定健診やがん検診については、三浦合同庁舎にて集団健（検）診として13回実施し、市内医療機関にて個別健（検）診として実施した。成人歯科健診については、集団健診会場で主に受診者を対象として7回、1歳6か月児健診時に保護者を対象として12回実施した。	B	予定どおり実施した。	南下浦コミュニティセンター、初声市民センターでの集団健（検）診を再開し、市内3カ所で開催。集団健診会場における成人歯科健診は事前周知を強化し、当日予約なしの受診が可能な体制を継続する。		
		54	①健康に対する支援	女性特有のがんである子宮頸がん検診無料クーポン券、乳がん検診無料クーポン券の配布等、項目ごとに受診促進のための強化事業の設定	健康づくり課	対象者宛てに無料クーポン券の配布を行った。また、20歳代女性の子宮頸がん検診受診促進のために自己負担を無料とし、その受診勧奨も行った。	A	対象者宛に個別のハガキを送付する等、周知及び受診勧奨を行い、前年度よりも受診者数が増加した。	引き続き、対象者への周知と受診勧奨を行いながら、検診を実施する。	対象者宛てに無料クーポン券の配布を行った。また、大腸がん検診については、40～50歳代を対象に個別受診勧奨通知の送付と自己負担を無料とした。	A	当該年度の受診強化項目である大腸がん検診は、周知及び受診勧奨に力を入れ、前年度よりも受診者数が大幅に増加した。	引き続き、周知と受診勧奨を行いながら、がん検診を実施する。	対象者宛てに無料クーポン券の配布を行った。40代乳がん検診未受診者に受診勧奨を個別通知した。大腸がん検診については、40～50歳代自己負担無料を継続した。	B	予定どおり実施した。	引き続き、周知と受診勧奨を行いながら、がん検診を実施する。		
		55	①健康に対する支援	男性特有のがんである前立腺がん検診の受診機会の提供	健康づくり課	集団健診会場での受診機会の提供、12回	B	感染症対策を取りながら、予定どおり実施した。	引き続き、集団接種会場で受診機会を提供すると併に、市ホームページに検診を実施している市内医療機関の情報を掲載	集団健診会場での受診機会の提供、12回	B	予定どおり実施した。	引き続き、集団接種会場で受診機会を提供すると併に、市ホームページに検診を実施している市内医療機関の情報を掲載	集団健診会場での受診機会の提供、12回	B	予定どおり実施した。	引き続き、集団接種会場で受診機会を提供すると併に、市ホームページに検診を実施している市内医療機関の情報を掲載		
		56	①健康に対する支援	健（検）診の内容に応じた結果の説明と健康づくり支援	健康づくり課	三浦合同庁舎や南下浦市民センター、初声市民センターにて実施 ・結果報告会開催：12回、参加者：370人 ・面接や電話相談は随時	B	感染症対策を取りながら、予定どおり実施した。	引き続き、感染症対策を取りながら実施する。	三浦合同庁舎、南下浦市民センター、初声市民センターにて実施 ・結果報告会開催：12回、参加者：409人 ・面接や電話相談は随時	B	感染対策を取りながら、予定どおり実施した。なごみ健診受診者も原則参加とした。	引き続き、健（検）診の内容に応じた結果説明を実施し、健康づくりを支援する。	三浦合同庁舎にて実施 ・結果報告会開催：12回、参加者：408人 ・面接や電話相談は随時	B	予定どおり実施した。	健診開催場所とあわせて、南下浦コミュニティセンター、初声市民センターでの結果報告会を再開。引き続き、健（検）診の内容に応じた結果説明を実施し、健康づくりを支援する。		
		57	①健康に対する支援	健（検）診受診率向上を目的とした受診勧奨キャンペーンの実施	健康づくり課	未実施	E	感染症拡大防止の観点から、未実施とした。	感染症対策を取りながら、各種健（検）診の周知や受診勧奨を行う。	未実施	E	感染症拡大防止の観点から、未実施とした。	受診勧奨キャンペーンの実施の有無も含め検討し、より効果的な各種健（検）診の周知や受診勧奨を行う。	大腸がん受診勧奨キャンペーン実施350人、みうら市民まつり参加226人に対して、検診周知、受診勧奨をおこなった。	A	イベント等の再開に合わせて実施。幅広い年代を対象とした媒体を用いて、受診勧奨活動を行った。	引き続き活動を行い、健康づくりを支援する。		
		58	①健康に対する支援	妊産婦健康診査の支援	子ども課	・妊婦健診1971人 ・産婦健診138人 *健診補助券交付や償還払いにて妊産婦の健康支援実施。	B	妊婦が適切な時期に健診を受診し未検診のまま出産したケースはなかった。産婦健診も母体の管理として適切な受診につながったため。	実施の継続	・妊婦健診1,814人 ・産婦健診136人 *健診補助券交付や償還払いにて妊産婦の健康支援実施。	B	妊婦が適切な時期に健診を受診し、未健診のまま出産したケースはなかった。産婦健診も母体の管理として適切な受診につながったため。	実施を継続	・妊婦健診1,605人(妊) ・産婦健診196人(産) *健診補助券交付や償還払いにて妊産婦の健康支援実施。	B	妊婦が適切な時期に健診を受診し、未健診のまま出産したケースはなかった。産婦健診補助回数を増やし母体の管理として適切な受診につながったため。	実施を継続		

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和3年度					令和4年度					令和5年度				
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等
重点目標3：男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	施策の基本方向3：生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	59	①健康に対する支援	健康づくりの一環として、健康に関する講義や運動等の実施、食育や栄養改善に関すること、歯科保健に関することを取り入れた内容の教室（講座）の開催	健康づくり課	三浦合同庁舎等において、健康づくりや生活習慣病の改善等を図るための教室や相談を実施 ・健康教育実施：88回、参加者：859人 ・健康相談実施：441回、参加者：2,607人	B	感染症対策を取りながら、予定どおり実施した。	引き続き、感染症対策を取りながら実施する。		三浦合同庁舎等において、健康づくりや生活習慣病の改善等を図るための教室や相談を実施 ・健康教育実施：88回、参加者：1,043人 ・健康相談実施：487回、参加者：3,159人	B	感染症対策を取りながら、予定どおり実施した。	引き続き、感染症対策を取りながら実施する。		三浦合同庁舎等において、健康づくりや生活習慣病の改善等を図るための教室や相談を実施 ・健康教育実施：94回、参加者：1,471人 ・健康相談実施：474回、参加者：2,473人	B	予定どおり実施した。	引き続き事業を実施し、健康づくりを支援する。	
		60	①健康に対する支援	健康づくりに関するチラシの作成と配布	健康づくり課	実施している教室や事業の案内、健康づくりに関するチラシを作成・配布	B	感染症の状況を見ながら、随時実施した。	引き続き、状況に応じた周知を実施する。		実施している教室や事業の案内、健康づくりに関するチラシを作成・配布	B	感染症の状況を見ながら、随時実施した。	引き続き、状況に応じた周知を実施する。		実施している教室や事業の案内、健康づくりに関するチラシを作成・配布	B	従来の方法に加え、商工会議所を通じてチラシ配布を行った。	引き続き、状況に応じた周知を実施する。	
		61	①健康に対する支援	市ホームページや広報紙への健康に関する情報の掲載	健康づくり課	実施している教室や事業、健康づくりに関する情報を市ホームページや広報紙に掲載	B	感染症の状況を見ながら、随時実施した。	引き続き、状況に応じた周知を実施する。		実施している教室や事業、健康づくりに関する情報を市ホームページや広報紙に掲載	B	感染症の状況を見ながら、随時実施した。	引き続き、状況に応じた周知を実施する。		実施している教室や事業、健康づくりに関する情報を市ホームページや広報紙に掲載	B	随時実施した。	引き続き、状況に応じた周知を実施する。	
		62	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取り組み	三浦市民交流センターが実施する市民活動支援の促進	市民協働課	市民向け講座のうち2回を市民交流センターで開催。ニナイテニュースや市民交流センターホームページでも周知を図り、市民活動支援の促進に繋げた。	B	ニナイテニュースは他の活動に携わっている市民への周知に繋がる。また、その他のイベント開催日で、イベントをきっかけとして企画を知る市民もあり、普及啓発に繋がった。	引き続き講座開催その他の活動で市民交流センターと連携し、市民への情報発信を続ける。		知識習得のため外部講師を招いた講座の開催、財務、協力者募集、広報活動のノウハウ等情報を収集し提供した。また、知識の習得のための講座をニナイテカレッジと称して、連続講座を含む30講座を開催した。	A	指定管理業務の仕様書に掲げる年3回以上を大幅に上回る講座を開催したため。	引き続き市民活動支援に取り組む。		知識習得のため外部講師を招いた講座の開催、財務、協力者募集、広報活動のノウハウ等情報を収集し提供した。また、知識の習得のための講座をニナイテカレッジと称して、連続講座を含む13講座を開催した。	A	指定管理業務の仕様書に掲げる年3回以上を大幅に上回る講座を開催したため。	引き続き市民活動支援に取り組む。	
		63	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取り組み	学校体育施設開放の実施	文化スポーツ課	市内小中学校11校の学校体育施設（屋内運動場及びグラウンド）を開放し、市民がスポーツに触れ合う場を提供した。	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、開放中止とした期間もあるが、利用人数は前年度を上回ったため。	今後も引き続き実施していく。		市内小中学校11校の学校体育施設（屋内運動場及びグラウンド）を開放し、市民がスポーツに触れ合う場を提供した。	B	年間を通して滞りなく開放を行うことができ、利用人数は前年度より上回ったため。 ・利用人数58,237人	今後も引き続き実施していく。		市内小中学校11校の学校体育施設（屋内運動場及びグラウンド）を開放し、市民がスポーツに触れ合う場を提供した。	B	年間を通して滞りなく開放を行うことができ、利用人数は前年度より上回ったため。 ・利用人数71,026人	今後も引き続き実施していく。	
		64	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取り組み	スポーツ施設運営管理	文化スポーツ課	指定管理者制度導入施設である三浦市総合体育館において、民間事業者のノウハウを活用しながら管理運営を実施し、スポーツや文化活動の場を提供した。	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、民間事業者のノウハウがあるが、利用人数は前年度を上回ったため。	今後も引き続き実施していく。		指定管理者制度導入施設である三浦市総合体育館において、民間事業者のノウハウを活用しながら管理運営を実施し、スポーツや文化活動の場を提供した。	B	新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、年間を通して民間事業者のノウハウを活用しながら管理運営を実施したため。 ・利用人数101,498人	今後も引き続き実施していく。		指定管理者制度導入施設である三浦市総合体育館において、民間事業者のノウハウを活用しながら管理運営を実施し、スポーツや文化活動の場を提供した。	B	民間事業者のノウハウを活用しながら効率的な管理運営を実施したことにより、利用人数が前年度より上回ったため。 ・利用人数125,460人	今後も引き続き実施していく。	
		65	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取り組み	社会教育講座の実施	文化スポーツ課	子ども向け、一般向けに36講座を計画し実施した。	B	36講座中31講座を実施して参加者より高評価を得た。	今後も引き続き実施していく。		子ども向け、一般向けに35講座を計画し実施した。	B	35講座中33講座を実施して参加者より高評価を得た。	今後も引き続き実施していく。		子ども向け、一般向けに23講座を計画し実施した。	B	23講座全てを実施して参加者より高評価を得た。	今後も引き続き実施していく。	
重点目標4：男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	施策の基本方向1：固定的性別役割分担意識等解消のための意識改革	66	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	（仮）みうら男女共同参画ニュースによる啓発	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（12、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」を年4回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	A	令和3年10月からの新規事業として市民の目を引く特集記事を掲載し、ホームページへの誘導に繋がった。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	令和3年度新規	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年3回（6、11、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年9回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和4年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信に努めた。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。		広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（9、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。また、その他にもアンコンシャス・バイアスに関する啓発記事等を掲載した。	B	令和5年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	
		67	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	市職員に対する男女共同参画研修	市民協働課	当初の計画通り、基礎研修、リーダー研修、政策立案研修と分野を分けて年3回の研修を実施した。	B	令和3年度以前より市民向け講座はあったが市職員向け講座はなかったため、理解度の浸透に繋がった。アンケートでは身の回りや職場でのジェンダー不平等を挙げたり、再認識に繋がったとの声が多く寄せられた。	5年間かけて、数値目標である全職員受講（リーダー研修は全管理職職員受講）を実現するため、引き続き毎年度研修を実施する。	令和3年度新規	当初の計画通り、基礎研修、リーダー研修、政策立案研修と分野を分けて年3回の研修を実施した。また、新たに新採用職員研修を2回（4月・9月採用）行った。	A	繰り返し「知ってもらう」ことを目的に理解度の浸透に繋がった。新採用職員研修を新たに追加し、プランに記載した以上の研修機会を得られた。	プランの数値目標達成に向けて、人事課と協力して、今後もリーダー研修・基礎研修・政策立案研修を実施し、また、新採用職員研修も継続して実施する。		当初の計画通り、基礎研修、リーダー研修、政策立案研修と分野を分けて年3回の研修を実施した。また、新採用職員研修を2回（4月・8月採用）行った。	A	繰り返し研修を実施し「知ってもらう」ことを目的に理解度の浸透に努めた。また、当初の計画どおり基礎研修・リーダー研修・政策立案研修を実施し、加えて、令和5年度も新採用職員研修を実施することができたため。	プランの数値目標達成に向けて、人事課と協力して、今後も新採用職員研修・基礎研修・リーダー研修・政策立案研修を実施し、また、新採用職員研修も継続して実施する。	
		67	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	市職員に対する男女共同参画研修	人事課	「男女共同参画（基礎）研修」、「男女共同（政策立案）研修」及び「男女共同参画（リーダー）研修」を実施した。	B	市職員に対する男女共同参画研修について、基礎研修を始め、複数研修を実施した。	引き続き、市職員に対する男女共同参画について研修を実施する。		「男女共同参画（基礎）研修」、「男女共同（政策立案）研修」及び「男女共同参画（リーダー）研修」を実施した。	B	市職員に対する男女共同参画研修について、基礎研修を始め、複数研修を実施した。	引き続き、市職員に対する男女共同参画について研修を実施する。		「男女共同参画（基礎）研修」、「男女共同（政策立案）研修」及び「男女共同参画（リーダー）研修」を実施した。	B	市職員に対する男女共同参画研修について、基礎研修を始め、複数研修を実施した。	引き続き、市職員に対する男女共同参画について研修を実施する。	
		68	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	男女共同参画講座の実施	市民協働課	当初の計画通り年3回の講座を実施。2回は講座形式で計26名（うち男性4名、女性22名）、1回はプラン概要版の配布に代え周知に努めた。	B	グループワークを取り入れた講座で、アンケート結果でも役に立った、楽しんだとの声が多数であった。男性の参加率が女性に比べ低いことが課題。	引き続き年3回の講座を開催する。男性の参加率向上のために、現役世代でも参加しやすい日時や、オンライン参加も可能にする等、引き続き開催方法を検討する。	初のハイブリッド形式（オンライン、対面）の両方で受講可能に開催した。	当初の計画通り年3回の講座を実施。2回は講座形式で計22名（うち男性9名、女性13名）、1回は三浦市農協に協力していただき、農協HP及び農業者用タブレットに三浦市HPのリンクを貼っていただき周知に努めた。	B	第3次みうら男女共同参画プラン数値目標に基づき、グループワークを取り入れた講座で、アンケート結果でも役に立った、楽しんだとの声が多数であった。男性の参加率が女性に比べ低いことが課題。	引き続き年3回の講座を開催する。男性の参加率向上のために、現役世代でも参加しやすい日時や、オンライン参加も可能にする等、引き続き開催方法を検討する。		年3回の講座を実施。2回は講座形式で計33名（男性11名、女性22名（うち子ども4名））、1回は市子ども課主催の催し「みまぐっこ」（0歳児親子教室）の中で出前型の講座を行い10名（男性1名、女性9名）の参加となった。新規ターゲット層として子育て世代に対しても周知に努めた。	B	当初の計画とおり年3回の講座を実施することができたため。（受講者合計43名）なお、2回の講座では、グループワークを行ったことで、アンケート結果でも役に立った、よく理解できたとの声が多数であった。	引き続き年3回の講座を開催する。男性の参加率向上のために、現役世代でも参加しやすい時間帯や、オンライン参加も可能にする等、引き続き開催方法を検討する。	
		69	②男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供	（仮）みうら男女共同参画ニュースによる啓発【再掲】	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（12、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」を年4回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	A	令和3年10月からの新規事業として市民の目を引く特集記事を掲載し、ホームページへの誘導に繋がった。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	令和3年度新規	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年3回（6、11、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年9回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和4年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信に努めた。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。		広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（9、2月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。また、その他にもアンコンシャス・バイアスに関する啓発記事等を掲載した。	B	令和5年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	
		70	①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成	各小・中学校における男女共同参画をテーマとした人権教育の推進	学校教育課	各教科、道徳教育を通してジェンダーについての知識・理解を図り、自分らしく生きることの大切さを学んだ。数値目標である「中学校でのテーマ授業の実施」の内容についての取り組み状況を記載。なお、小学校でも4校の実施があった。	B	中学校3校のうち2校が実施したため。	実施校の事例を市内各校へ紹介し、授業実践に取り組みやすくしていく。	家庭科での実践が多かった。	各教科、道徳教育を通してジェンダーについての知識・理解を図り、自分らしく生きることの大切さを学んだ。	A	中学校3校中3校が実施したため。	継続的に実践をしていく。		中学校社会科（公民的分野）において、女性の人権を令和5年度の重点課題の一つとして各校において実施したところ、小学校8校中3校、中学校3校中3校がテーマ学習または公民科における学習として実施したため。	B	人権教育総合推進会議において、女性の人権を令和5年度の重点課題の一つとして各校において実施したところ、小学校8校中3校、中学校3校中3校がテーマ学習または公民科における学習として実施したため。	継続さらに、人権教育総合推進会議において担当者向け情報提供と啓発活動を行う。	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和3年度				令和4年度				令和5年度						
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等
重点目標4：男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	施策の基本方向2：子ども・若者に向けた意識啓発	71	①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成	(仮) みうら男女共同参画ニュースによる啓発【再掲】	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回(12.2月)、「知って！男女共同参画キャンペーン」を年4回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	A	令和3年10月からの新規事業として市民の目を引く特集記事という単語を目にする機会を提供する。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	令和3年度新規	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年3回(6.11.2月)、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年9回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和4年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信に努めた。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。		広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回(9.2月)、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。また、その他にもアンコンシャス・バイアスに関する啓発記事等を掲載した。	B	令和5年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。	
		72	②学校現場における基盤整備	校長会等で周知、教職員への指導の徹底	学校教育課	校長会議において、男女共同参画のパンフレットを周知し、児童生徒配付時に内容について学年の発達段階に合わせた伝え方で必ず触れるよう依頼した。	B	各学校において、男女共同参画について説明しながら全児童生徒にパンフレットを配付した。	継続して校長会議での周知及び指導・説明を依頼		校長会議において、男女共同参画のパンフレットを周知し配布。	B	市内各学校において、パンフレットをもとに周知を行ったため。	継続して研修会や校長会等での周知及び指導・説明を依頼		校長会議において、不祥事防止の議題を設け、スクールセクハラ等、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する周知をおこなった。	B	市内各学校において、スクールセクハラ等児童生徒性暴力等の防止の啓発を、不祥事防止会議で行ったため。	継続	
	施策の基本方向3：育児・介護等の基盤整備	73	①育児等の基盤整備	通常保育での待機児童の解消	子ども課	待機児童数0人	A	待機児童数の維持を達成したため。	現状の継続		待機児童0人	A	待機児童数の維持を達成したため。	現状の継続		待機児童0人	A	待機児童数の維持を達成したため。	現状の継続	
		74	①育児等の基盤整備	民間保育所への支援	子ども課	市内4園に対し処遇改善臨時特例事業における支援を実施	A	通常の各園に対する市負担金支給に加え、新たな支援金の補助を行ったため	支援金の継続支給	新型コロナウイルス拡大の影響により、2022年2月から事業が開始したため。	市内4園に対し物価高騰に対する補助を実施	B	通常の各園に対する市負担金支給に加え、支援金の補助を行ったため。	支援金の継続支給		市内4園に対し物価高騰に対する補助を実施	B	通常の各園に対する市負担金支給に加え、支援金の補助を行ったため。	支援金の継続支給	
		75	①育児等の基盤整備	延長保育への支援	子ども課	補助基準対象施設1事業所にに対し補助を実施。	C	利用者数によって、補助対象の可否があり、令和3年度は、3施設が補助対象外となった。		コロナ拡大の影響から、各施設において利用控えがあり、4施設のうち3施設が補助対象基準に満たなかった。	補助基準対象施設2事業所にに対し補助を実施。	B	利用者数によって、補助対象の可否があり、令和4年度は、2施設が補助対象外となった。	実施を継続	コロナ拡大の影響から、各施設において利用控えがあり、4施設のうち2施設が補助対象基準に満たなかった。	補助基準対象施設3事業所にに対し補助を実施。	B	利用者数によって、補助対象の可否があり、令和5年度は、1施設が補助対象外となった。	実施を継続	
		76	①育児等の基盤整備	夜間、休日、病後児保育の検討	子ども課	実施実績なし	E	該当事業における保育実績がないため	実施を検討する		実施実績なし	E	該当事業における保育実績がないため。	実施を検討する		病後児保育について検討を行い、アンケート調査を実施したほか、ファミリーサポートセンターにおいて病後児を預かる体制を整えた。	B	病後児保育の検討及び病後児を預かる体制を開始することができたため。なお、令和5年度は、病後児の保育実績はなかった。	保育体制の検討を継続	
		77	①育児等の基盤整備	放課後児童クラブへの継続支援	子ども課	市内4事業所、6支援単位へ補助金交付を実施。	B	クラブ運営に対して、国庫の補助を活用し、必要な運営費補助を実施した。	補助金の継続交付		市内4事業所、6支援単位へ補助金交付を実施。	B	クラブ運営に対して、国庫の補助を活用し、必要な運営費補助を実施した。	補助金の継続交付		市内4事業所、5支援単位へ補助金交付を実施。	B	クラブ運営に対して、国庫の補助を活用し、必要な運営費補助を実施した。	補助金の継続交付	
		78	①育児等の基盤整備	ファミリーサポートセンターの運営(※)	子ども課	・依頼会員26人 ・提供会員19人 *事前打ち合わせは6回、活動自体は65回行った。	B	研修会を開いたことによって提供会員の数を増加させることができたため	現状の継続と周知の強化		・依頼会員39人 ・提供会員22人 ・延べ利用者174人	B	依頼会員、提供会員、延べ利用者、いずれの数値も、前年度と比較して向上したため。	現状の継続と周知の強化		・依頼会員47人 ・提供会員24人 ・延べ利用者491人 *通常の研修会のほか、病後児保育コースの新設に向け、専用の研修会を開催。	B	依頼会員、提供会員、延べ利用者、いずれの数値も、前年度と比較して向上しており、また、新規の取組を行ったため。	現状の継続と周知の強化	
		79	②介護の基盤整備	認知症高齢者や家族に対する支援	高齢介護課	・ケアバスの配架 ・オレンジ会(認知症家族の会) 1回開催 ・三浦のつどい 1回開催 ・認知症サポーター養成講座5回開催	A	ケアバスの配架、認知症やその介護について語り合うオレンジ会を開催した。また、三浦のつどいを行い認知症についての講演を行った。また、認知症サポーター養成講座も実施した。	ケアバスの配架やオレンジ会の開催等を通じて支援を行う。	特になし	・ケアバスの配架 ・オレンジ会(認知症家族の会) 3回開催 ・認知症サポーター養成講座14回開催	A	ケアバスの配架、認知症やその介護について語り合うオレンジ会を開催した。また、認知症サポーター養成講座も実施した。	ケアバスの配架やオレンジ会の開催等を通じて支援を行う。	「三浦のつどい」については、新型コロナウイルスの予防接種実施により、会場確保ができなかったため、中止せざるを得ない状況となった。	・ケアバスの配架 ・オレンジ会(認知症家族の会) 4回開催 ・認知症サポーター養成講座11回開催	A	ケアバスの配架及び認知症やその介護について語り合うオレンジ会を開催した。また、認知症サポーター養成講座を開催した。	引き続き、ケアバスの配架やオレンジ会の開催等を通じて支援を行う。	
		80	②介護の基盤整備	地域包括支援センターの総合相談支援	高齢介護課	両包括に委託し総合相談業務を行った。 相談件数：1,439件	B	市民の各種相談を幅広く受け付け、支援を行った。	地域包括支援センターと連携を取り、総合相談支援を行う。	特になし	両包括に委託し総合相談業務を行った。 相談件数：1,601件	B	市民からの各種相談を幅広く受け付け、支援を行った。	地域包括支援センターと連携を取り、総合相談支援を行う。		両包括に委託し総合相談業務を行った。 相談件数：1,615件	B	市民からの各種相談を幅広く受け付け、支援を行った。	引き続き、地域包括支援センターと連携し、総合相談支援を行う。	

●重点目標ごとの主要施策の評価集計

重点目標	評価	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		事業数	割合(%)	事業数	割合(%)	事業数	割合(%)	事業数	割合(%)	事業数	割合(%)
1 あらゆる分野における男女共同参画	A	1	4.3	0	0	4	17.4				
	B	10	43.5	10	43.4	11	47.8				
	C	5	21.8	3	13.1	2	8.7				
	D	0	0	2	8.7	0	0				
	E	7	30.4	8	34.8	6	26.1				
	計	23	100	23	100	23	100				
2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	A	2	9.5	3	14.3	2	9.5				
	B	15	71.4	13	61.9	15	71.5				
	C	0	0	0	0	0	0				
	D	0	0	0	0	0	0				
	E	4	19.1	5	23.8	4	19				
	計	21	100	21	100	21	100				
3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	A	4	9.5	4	9.5	3	7.1				
	B	30	71.5	34	80.9	32	76.2				
	C	3	7.1	2	4.8	4	9.5				
	D	0	0	0	0	0	0				
	E	5	11.9	2	4.8	3	7.2				
	計	42	100	42	100	42	100				
4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	A	6	37.5	4	25	3	18.8				
	B	8	50	11	68.8	13	81.2				
	C	1	6.25	0	0	0	0				
	D	0	0	0	0	0	0				
	E	1	6.25	1	6.2	0	0				
	計	16	100	16	100	16	100				
合計	A	13	12.7	11	10.8	12	11.8				
	B	63	61.8	68	66.7	71	69.6				
	C	9	8.8	5	4.9	6	5.9				
	D	0	0	2	1.9	0	0				
	E	17	16.7	16	15.7	13	12.7				
	計	102	100	102	100	102	100				